

はじめに

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、安心して子どもを産み健やかに育てるための基盤となるものです。少子高齢化の進展や生活環境の多様化により、環境は大きく変化し、きめ細かい支援が必要となっております。

町では、国、県の健康づくりの取り組みを受け、平成14年度に「のびのび育つ元気な親子」を基本理念とする「第2次長泉町母子保健計画」を策定し、その後、平成15年度に策定された「次世代育成行動計画」及び平成26年度に策定された「子ども・子育て支援事業計画」に踏襲される形で計画を推進してまいりました。

この度の第3次母子保健計画におきましては、現代の社会情勢や住民の皆さまの健康課題を反映させ、関係団体と連携し、町として妊娠期から子育て期まで切れ目のない一貫した取り組みを推進してまいりたいと考えております。

おわりに、今回の計画策定にあたり、貴重なご意見をいただいた長泉町健康づくり推進員の皆さまをはじめ、ご協力いただいた関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。

平成29年3月

長泉町長 遠藤 日出夫

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の期間	3
第2章 現況と課題	4
1. 長泉町の概況	4
(1) 人口・世帯数	4
(2) 施設	6
2. 母子保健の現況と課題	7
(1) 母子保健統計による現況	7
(2) 母子保健事業からみた現況	10
(3) 乳幼児保健事業からみた現況	11
(4) 学校保健事業からみた現況	14
(5) アンケート結果からみた現況	15
第3章 基本構想	48
1. 健やか親子21（第2次）における課題について	48
2. 計画の基本理念の設定	48
3. 計画の重点課題について	49
(1) 妊娠期からの切れ目のない支援	49
(2) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	49
第4章 母子保健推進のための施策	51
基本施策1：妊娠期から、将来の子どもの健康を見据えた健康づくり	51
(1) 妊婦の健康を促す支援	52
(2) 妊娠にやさしい生活環境を整える必要性についての啓発	53
(3) 妊娠期から子育て期の両親に向けた切れ目のない相談・指導体制の構築	54
基本施策2：親子・家族がいきいきと子育てできる支援体制の推進	55
(1) 産後に安心して子育てできるサポート体制の推進	56
(2) 子育てが苦手とを感じる家族への支援の充実	57
基本施策3：子どもの個性を尊重した個別的・専門的な支援の推進	58
(1) 支援が必要な親子を早期に発見し支援につなげる体制の充実	59
(2) 支援の必要な幼児への個別的・専門的支援の充実	59
基本施策4：次世代に親となる児童・生徒の健康づくり	60
(1) 小・中学生の将来に向けた健康づくりの充実	61
第5章 計画推進にあたって	62
1. 計画の推進体制	62
(1) 庁内における推進体制	62
(2) 地域の協力を得た推進	62
(3) 県などとの連携	62
2. 計画の点検・評価	62
第6章 参考資料	63
1. 第3次長泉町母子保健計画策定経緯	63
2. 第3次長泉町母子保健計画策定ワーキンググループ委員名簿	63

1. 計画策定の背景と目的

平成6年度の地域保健法の改定に伴い母子保健サービスの実施主体が市町村に一元化され、当町において母子保健計画を策定しました。平成13年には21世紀の母子保健に向けた国レベルの計画「健やか親子21」が策定されました。これに伴い当町において平成14年度に「のびのび親子 第2次長泉町母子保健計画」を策定し、「安心して妊娠、出産できる」「安心して子育てができる」「心身に障害等のある子どもたちが、その子らしい発育・発達ができる」「児童・生徒が心身ともに健やかに成長できる」を目標に計画を推進してまいりました。また、その後、平成15年度に策定された次世代育成行動計画及び平成26年度に策定された「子ども・子育て支援事業計画」に踏襲される形で計画を推進してまいりました。

当町においては、現代の社会情勢や住民の皆さまの健康課題を反映させ、生涯通じた健康の出発点における「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現に向け、安心して子どもを産み健やかに育てることができる地域を実現するため、「第3次長泉町母子保健計画」を策定いたします。

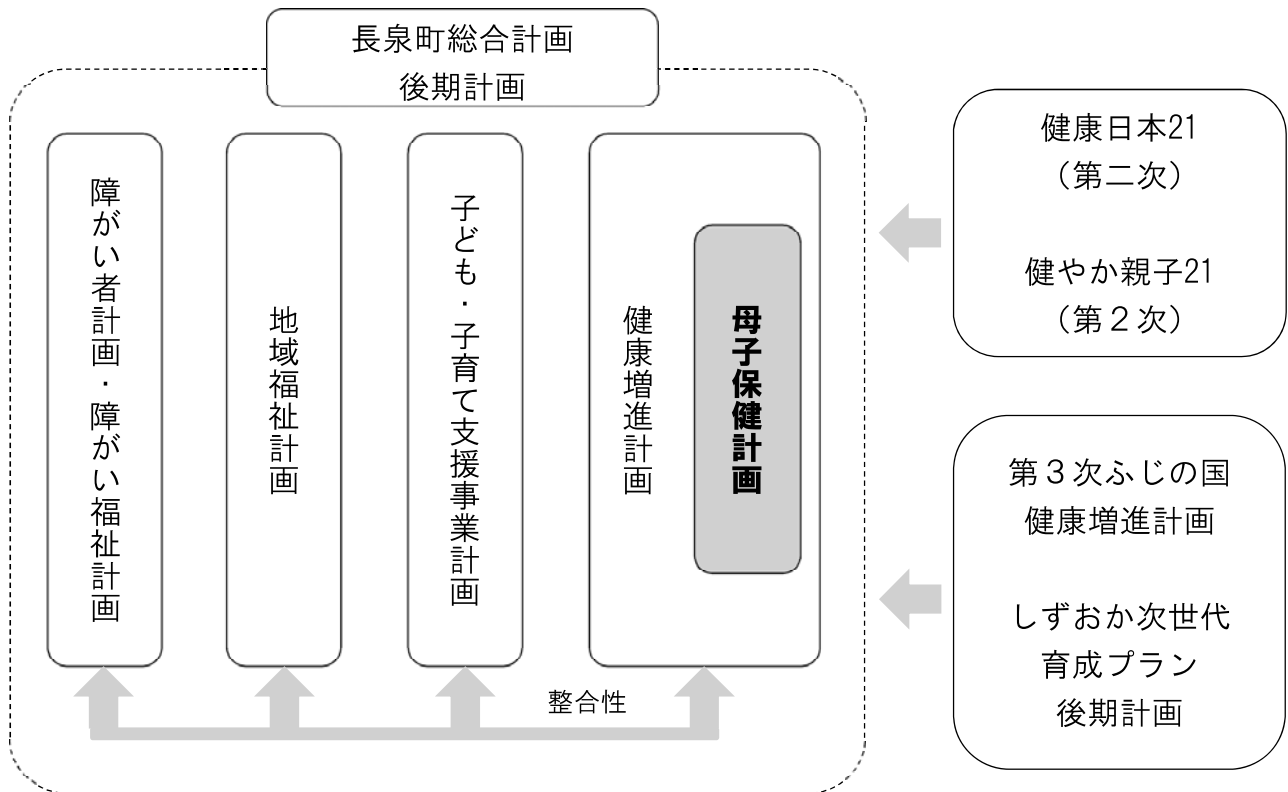
2. 計画の位置付け

本計画は、「第4次長泉町総合計画後期計画」の健康福祉分野で掲げられている基本目標「ふれあいささえあい健やかに暮らせるまち」を推進していくための母子保健に関する基本的、総合的な計画と位置付けます。

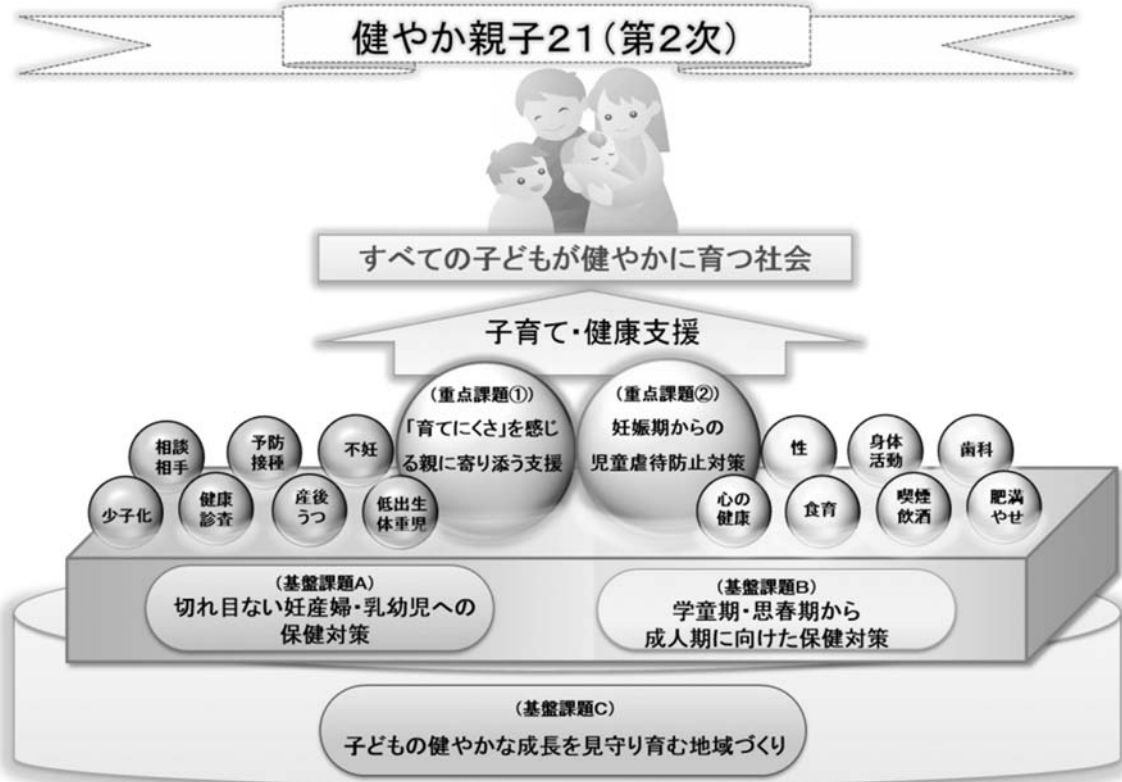
「第4次長泉町総合計画後期計画」を上位計画とし、「長泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「長泉町子ども・子育て支援事業計画」、「長泉町健康増進計画」をはじめとするその他関連計画と整合性を図りながら推進していきます。

また、策定にあたっては、平成26年6月17日付け雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「母子保健計画について」における「母子保健計画策定指針」「健やか親子21（第2次）」における全国的な課題等を参考といたします。

<位置付け>



<健やか親子21 (第2次) イメージ図>



＜「健やか親子21（第2次）」における課題の概要＞

課題名		課題の説明
基盤課題A	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関の有機的な連携体制の強化や、情報の利活用、母子保健事業の評価・分析体制の構築を図ることにより、切れ目ない支援体制の構築を目指す。
基盤課題B	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、多分野の協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指す。
基盤課題C	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりを目指す。具体的には、国や地方公共団体による子育て支援施策の拡充に限らず、地域にある様々な資源（NPOや民間団体、母子愛育会や母子保健推進員等）との連携や役割分担の明確化が挙げられる。
重点課題①	育てにくさを感じる親に寄り添う支援	親子が発信する様々な育てにくさ（※）のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実に図ることを重点課題の一つとする。 （※）育てにくさとは：子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など多面的な要素を含む。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合がある。
重点課題②	妊娠期からの児童虐待防止対策	児童虐待を防止するための対策として、①発生予防には、妊娠届出時など妊娠期から関わるのが重要であること、②早期発見・早期対応には、新生児訪問等の母子保健事業において関係機関の連携強化が必要であることから重点課題の一つとする。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は平成29年度を初年度とする10年間で、5年を目途に見直します。ただし、国や県の動向を踏まえ、社会情勢が大きく変化した際には必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

第2章

現況と課題

1. 長泉町の概況

(1) 人口・世帯数

長泉町の総人口は、年々増加傾向にあり、平成28年1月1日現在では42,792人となっています。総世帯数は、年々増加傾向にあり、平成28年1月1日現在で17,708世帯となっています。

<総人口などの推移>

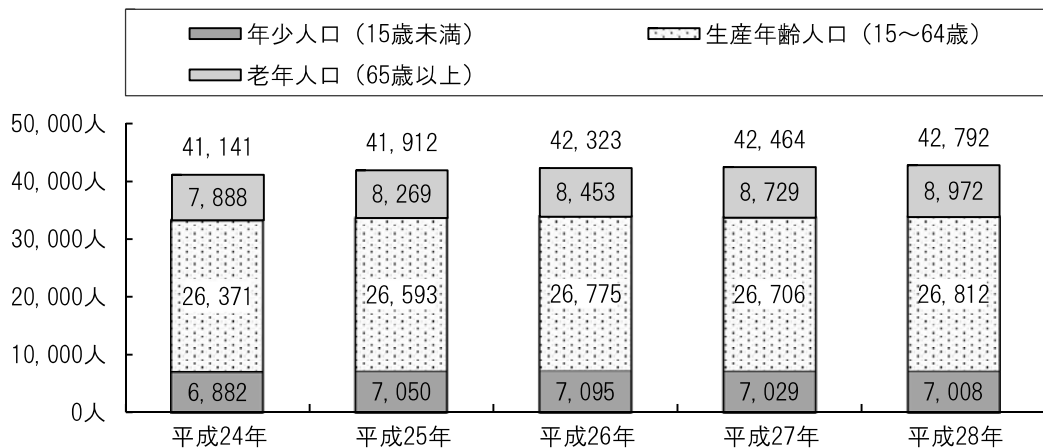
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
総人口	41,141人	41,912人	42,323人	42,464人	42,792人
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (15歳未満)	6,882人	7,050人	7,095人	7,029人	7,008人
	16.7%	16.8%	16.8%	16.6%	16.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	26,371人	26,593人	26,775人	26,706人	26,812人
	64.1%	63.4%	63.3%	62.9%	62.7%
老年人口 (65歳以上)	7,888人	8,269人	8,453人	8,729人	8,972人
	19.2%	19.7%	20.0%	20.6%	21.0%
総世帯数	16,649世帯	17,025世帯	17,308世帯	17,466世帯	17,708世帯
1世帯当たり人員	2.47人	2.46人	2.45人	2.43人	2.42人

※端数処理を行っていないので割合の合計が100%にならないことがある

※その年の1月1日現在の人口を計上している

資料：住民基本台帳年齢別人口

<年齢3区分別人口の推移>



資料：住民基本台帳年齢別人口

人口動態は、最近5年間は増加傾向にあり、平成27年1月1日から12月31日の間で、346人の増加となっています。

＜人口動態の推移＞

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
自然動態の増減	182人	246人	171人	127人	195人
出生数	498人	545人	496人	460人	502人
死亡数	316人	299人	325人	333人	307人
社会動態の増減	25人	159人	114人	9人	151人
転入数	2,532人	2,567人	2,588人	2,577人	2,643人
転出数	2,507人	2,408人	2,474人	2,568人	2,492人
増減	207人	405人	285人	136人	346人

※その年の1月1日～12月31日の増減を計上

資料：住民基本台帳人口動態



（２）施設

長泉町にある母子保健に関する施設は以下のとおりです。

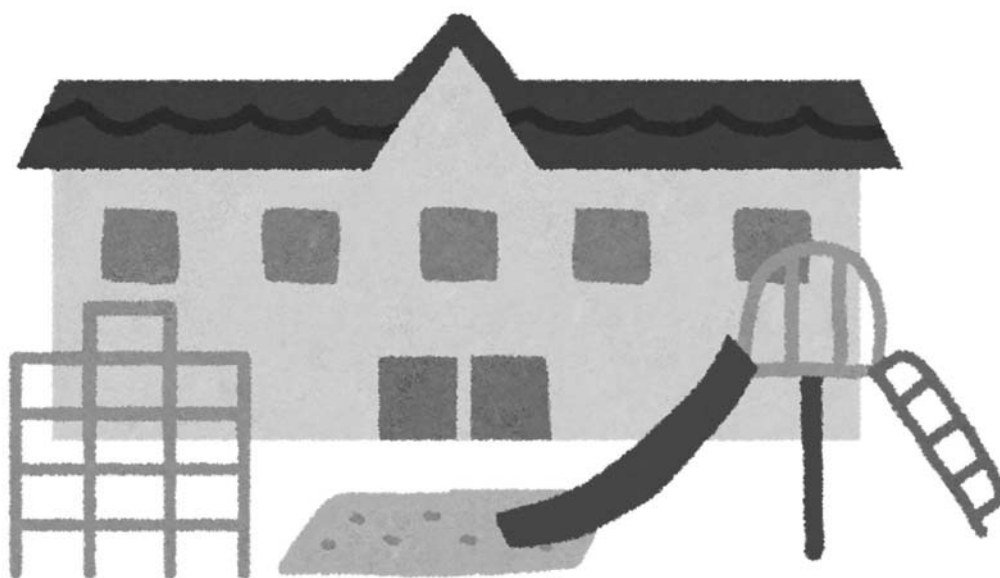
＜母子保健に関する施設の状況＞

名称	施設数	
	公立	私立
健康づくりセンター （健康増進課）	1件	-
児童館	1件	-
子育て支援センター	2件	1件
幼稚園	5件	1件
保育園	2件	4件
都市公園及び都市緑地	15件	-
その他公園	39件	-
留守家庭児童会	6件	-

＜医療機関の状況＞

名称	機関数
病院	2件
一般診療所	18件
小児科診療所	2件
歯科診療所	20件
眼科診療所	2件
耳鼻科診療所	1件

資料：こども育成課・健康増進課調べ（平成29年1月現在）

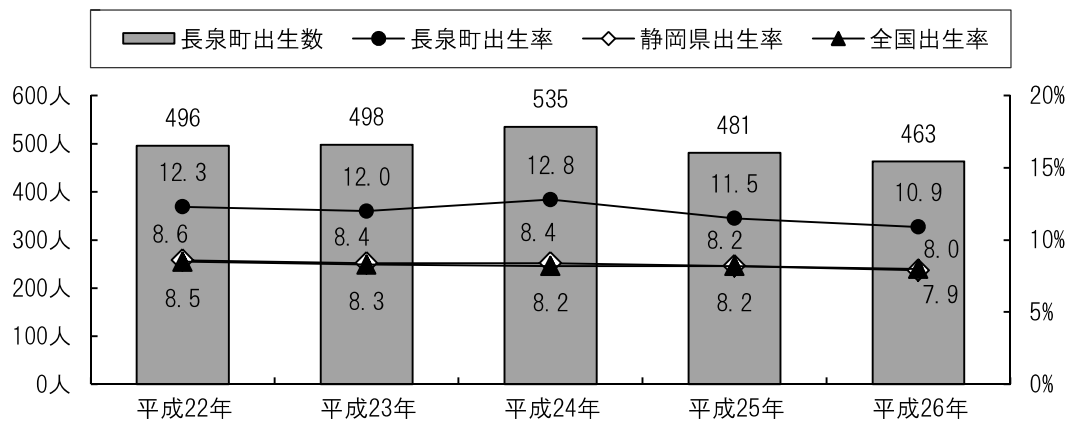


2. 母子保健の現況と課題

(1) 母子保健統計による現況

出生数は、平成24年までは増加傾向にありましたがその後減少し、平成25年では481人となっています。出生率は、静岡県や全国平均を上回っており、平成26年では10.9%となっています。

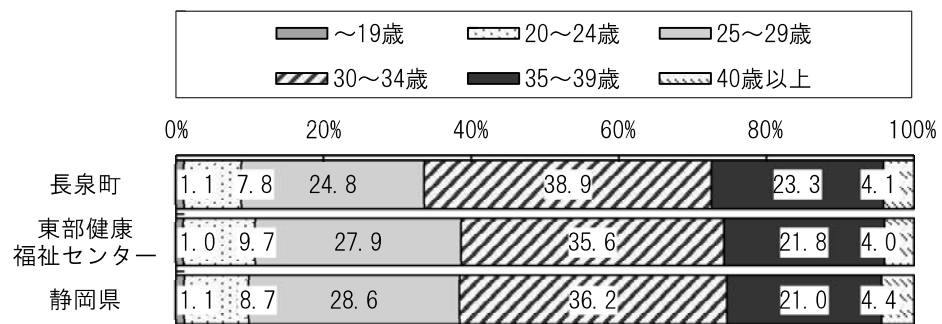
<出生数・出生率の推移>



資料：静岡県人口動態統計、厚生労働省「人口動態統計」

出産時の母親の年齢は、30歳以上の割合が静岡県や全国を上回っています。

<平成26年度 出産時の母親の年齢の割合>



資料：静岡県人口動態統計

合計特殊出生率（一人の女性が生涯に生む子どもの数）は、静岡県や全国平均を上回っており、2008～2012年では1.82となっています。

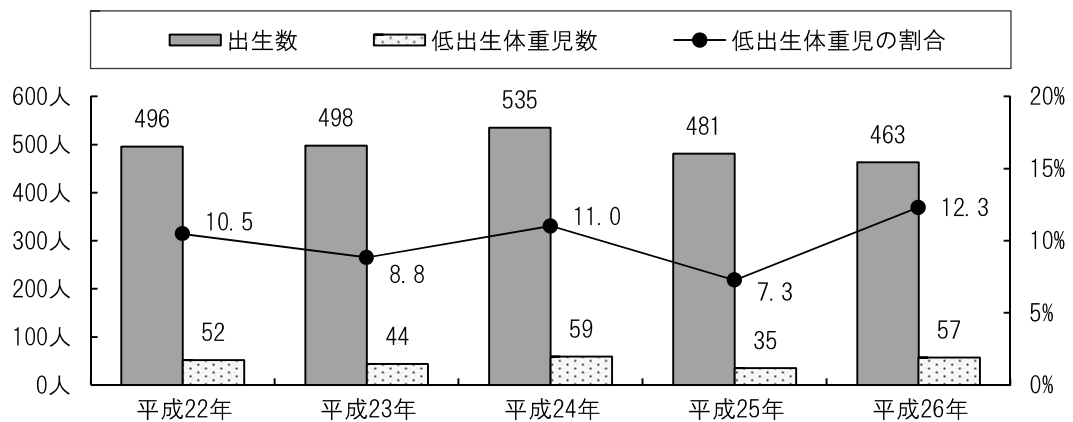
＜合計特殊出生率の推移＞

	1998～2002年	2003～2007年	2008～2012年
長泉町	1.66	1.70	1.82
静岡県	1.46	1.44	1.53
全国	1.36	1.31	1.38

資料：厚生労働省人口動態保健所・市町村別統計

低出生体重児数（2.5kg未満）は、増減を繰り返し、平成26年では57人となっています。低出生体重児の割合は、平成26年では12.3%となっています。低出生体重児の割合は年度によって増減がありますが、静岡県の平均は全国平均より高い現状があります。低出生体重児は成人期の生活習慣病への関連性が示唆されており、妊娠を希望する女性の標準体重の維持、喫煙、飲酒等の生活習慣を見直す必要があります。

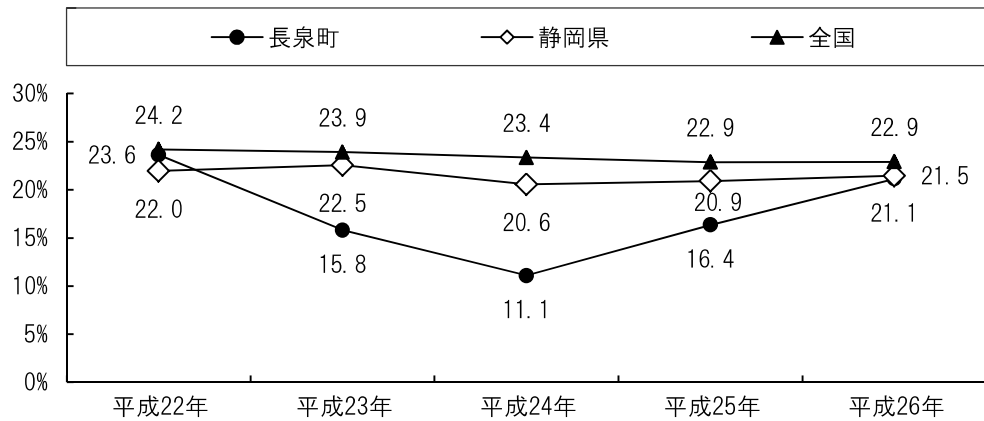
＜低出生体重児数などの推移＞



資料：静岡県人口動態統計

死産率は、平成24年までは減少傾向にありましたがその後増加し、平成26年では21.1%となっています。

<死産率の推移>



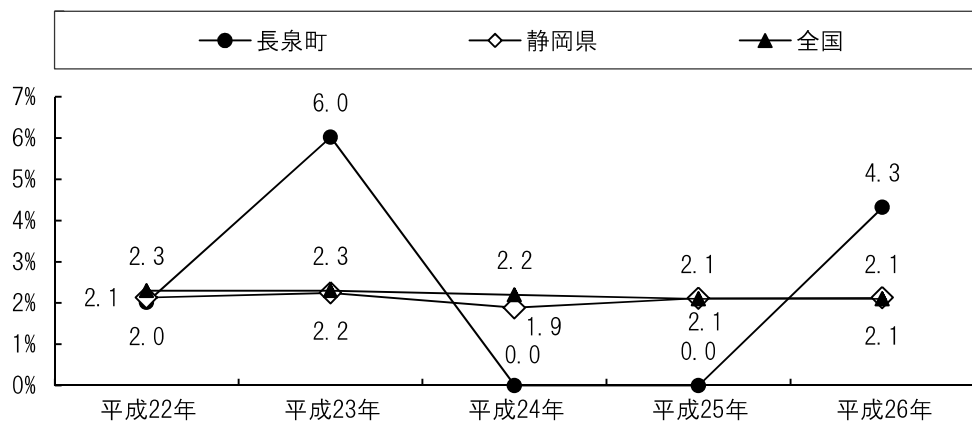
※出産1,000対

資料：静岡県人口動態統計、厚生労働省「人口動態統計」

乳児死亡率は、平成24年、平成25年では0%でしたがその後増加し、平成26年では4.3%となっています。

平成22年から平成26年の5年間で妊産婦死亡の報告はありません。今後においてもこの状況を維持できるよう、妊娠中の健康管理及び異常の早期発見・早期治療は重要です。町では妊婦健康診査の助成事業を実施し、妊娠期の健康管理が速やかに行われるよう母子健康手帳の交付の際に助成券を発行し、受診を勧奨しています。

<乳児死亡率の推移>



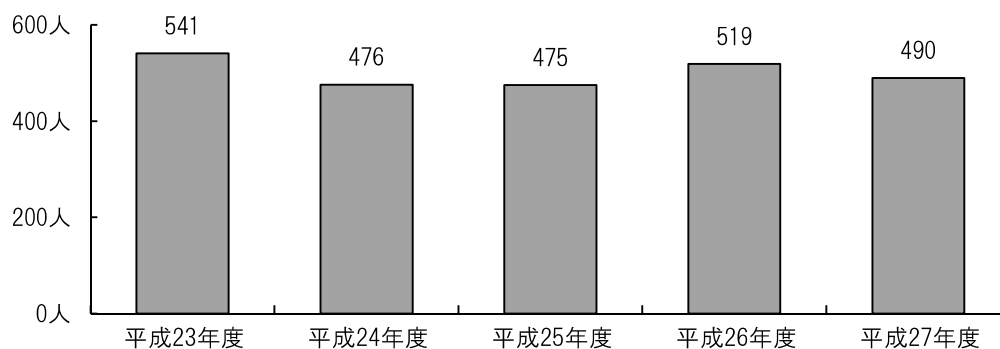
※人口1,000対

資料：静岡県人口動態統計、厚生労働省「人口動態統計」

（２）母子保健事業からみた現況

妊娠届出数は、平成27年度では490人となっています。母子保健手帳は妊娠届出書の提出によって交付しています。

＜妊娠届出数の推移＞



資料：健康増進課調べ

妊婦健康診査は、平成27年度では14回実施されています。

妊娠届け出時には専門職（保健師等）による健康相談を実施し、感染症予防や適正な食生活、禁酒・禁煙、歯周疾患予防についてなど、妊娠・出産における正しい知識の啓発を行っています。

＜平成27年度 妊婦健康診査（一般健康診査）の状況＞

		初回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
受診券交付数		490枚	493枚	499枚	508枚	516枚	516枚	521枚
健診受診人数		491人	464人	472人	485人	417人	440人	477人
受診率		100.2%	94.1%	94.6%	95.5%	80.8%	85.3%	91.6%
受診結果	異常なし	483人	454人	461人	462人	379人	386人	438人
	治療・指導	5人	5人	4人	16人	26人	43人	29人
	要精密	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
	要保健師連絡	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	未記入	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	その他	3人	5人	7人	6人	12人	10人	9人

		8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回
受診券交付数		523枚	526枚	531枚	533枚	533枚	533枚	534枚
健診受診人数		465人	441人	394人	357人	348人	285人	192人
受診率		88.9%	83.8%	74.2%	67.0%	65.3%	53.5%	36.0%
受診結果	異常なし	428人	403人	354人	326人	319人	263人	181人
	治療・指導	26人	27人	33人	26人	25人	21人	11人
	要精密	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人
	要保健師連絡	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	未記入	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	その他	11人	9人	7人	5人	4人	1人	0人

資料：平成27年度妊産婦健康診査事業等に係る実施状況報告

（３）乳幼児保健事業からみた現況

新生児訪問指導の実施状況は、平成27年度では465件となっています。

＜新生児訪問指導の実施状況の推移＞

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ件数	507件	534件	406件	469件	465件

資料：妊産婦健康診査事業等実施状況報告

乳幼児健康診査は、児の発育発達の節目として、4か月、10か月、1歳6か月、3歳の時に実施しています。

＜4か月児健康診査（医療機関委託）の受診状況の推移＞

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受診者		488人	517人	470人	459人	485人
受診結果	異常なし	467人	462人	423人	404人	427人
	要観察	11人	24人	22人	24人	30人
	要精密検査	3人	2人	6人	2人	3人
	要治療	7人	29人	19人	29人	25人

資料：妊産婦健康診査事業等実施状況報告

＜10か月児健康診査（医療機関委託）の受診状況の推移＞

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受診者		457人	473人	468人	437人	454人
受診結果	異常なし	428人	416人	410人	389人	394人
	要観察	21人	30人	42人	37人	41人
	要精密検査	1人	2人	4人	1人	3人
	要治療	7人	25人	12人	10人	16人

資料：妊産婦健康診査事業等実施状況報告

＜1歳6か月児健康診査（集団健康診査）の受診状況の推移＞

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受診者		478人	498人	527人	478人	437人
受診率		96.0%	92.4%	98.7%	97.1%	97.3%
受診結果	異常なし	335人	347人	326人	274人	231人
	要観察	135人	137人	191人	190人	200人
	要精密検査	2人	1人	0人	0人	0人
	要治療	6人	13人	10人	14人	6人

資料：1歳6か月児及び3歳児健康診査実施状況報告

＜3歳児健康診査（集団健康診査）の受診状況の推移＞

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受診者		494人	461人	478人	469人	448人
受診率		94.5%	93.1%	96.6%	98.5%	94.3%
受診結果	異常なし	326人	308人	325人	254人	133人
	要観察	96人	69人	69人	145人	252人
	要精密検査	61人	76人	76人	62人	55人
	要治療	11人	8人	8人	8人	8人

資料：1歳6か月児及び3歳児健康診査実施状況報告

乳幼児健康相談は、0歳から就学前までの乳幼児を対象に、1か月に2回実施しています。

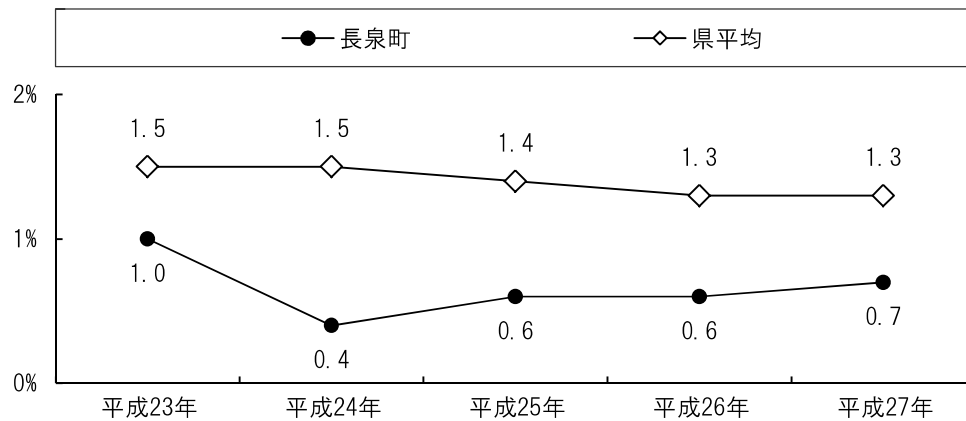
＜乳幼児健康相談の実施状況の推移＞

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	24回	24回	24回	24回	24回
相談児数（延人数）	842人	1,137人	923人	910人	947人

資料：主要成果

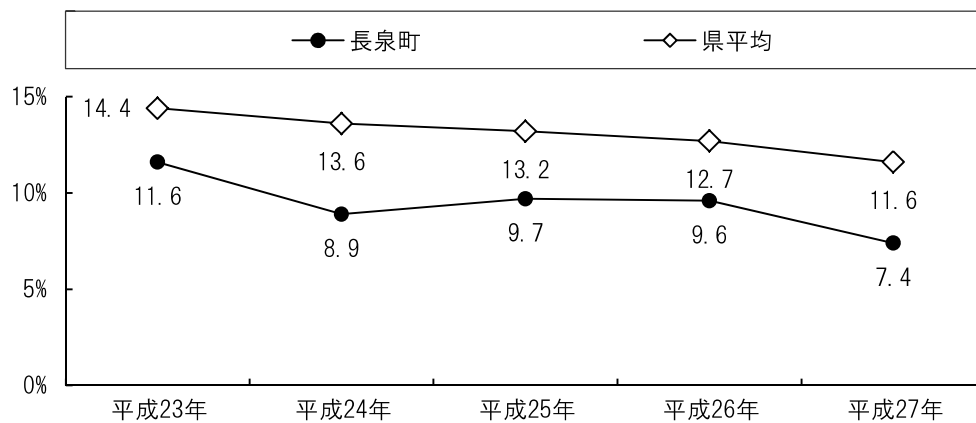
乳幼児の歯科検診は、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査時に実施しています。
 1歳6か月児う歯（むし歯）罹患率は、1%以下で推移し、県平均を下回っています。
 3歳児う歯罹患率は、7%から12%で推移し、県平均を下回っています。

< 1歳6か月児う歯罹患率の推移 >



資料：1歳6か月児及び3歳児健康診査実施状況報告

< 3歳児う歯罹患率の推移 >



資料：1歳6か月児及び3歳児健康診査実施状況報告

平成27年度の予防接種状況は以下のとおりです。

＜平成27年度 予防接種状況＞

予防接種名	対象者	受診者	受診率	予防接種名	対象者	受診者	受診率
4種混合1期	503人	480人	95.4%	ヒブ初回	494人	481人	97.4%
4種混合1期追加	461人	438人	95.0%	ヒブ追加	483人	476人	98.6%
2種混合	407人	307人	75.4%	小児肺炎球菌初回	494人	482人	97.6%
MR1期	480人	472人	98.3%	小児肺炎球菌追加	480人	472人	98.3%
日本脳炎Ⅰ期	486人	460人	94.7%	BCG	503人	479人	95.2%
日本脳炎Ⅰ期追加	478人	406人	84.9%	MRⅡ期	443人	399人	90.1%
日本脳炎Ⅱ期	385人	258人	67.0%	水痘	480人	593人	123.5%
子宮頸がんワクチン	-	5人	-				

※水痘が100%を超えたのは平成26年10月開始のため平成26年度中に接種しなかった人の影響
 ※子宮頸がんワクチンの積極的勧奨は中止中

資料：平成27年度地域保健・健康増進事業報告

（４）学校保健事業からみた現況

平成28年度の学校における健診異常者は、小学生では低視力が最も多く、次いで耳鼻科疾患、眼科疾患などとなっています。中学生では耳鼻科疾患が最も多く、次いで低視力、眼科疾患などとなっています。

＜平成28年度 学校における健診異常者の割合＞

	内科 疾患	耳鼻科 疾患	眼科 疾患	低視力	聴覚 異常疑	貧血 要検査	生活習慣 病要検査	心電図 要検査	尿検査
小学生	4.8%	26.4%	6.8%	28.7%	1.1%	0.0%	0.5%	1.8%	0.1%
中学生	5.8%	30.5%	6.1%	30.0%	0.8%	0.4%	1.4%	1.1%	0.2%

※重複あり

資料：第一支部学校保健研究部 平成28年度定期健康診断結果

平成28年度の学校歯科健診う歯有病率は、学年が上がるほど高くなる傾向にあります。

＜平成28年度 学校歯科健診う歯有病率の状況＞

	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
有病率	0.5%	3.5%	4.5%	14.9%	13.1%	15.8%	28.3%	34.0%	33.5%

資料：第一支部学校保健研究部 平成28年度定期健康診断結果

(5) アンケート結果からみた現況

<調査概要>

調査対象	長泉町に在住する1歳から就学前のお子さんを持つ母親
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成28年12月22日（木）から平成29年1月16日（月）
回収状況	発送数：1,000票 回収数：677票 回収率：67.7%

※基礎となるべき実数は調査数Nとして記載している

※比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入している

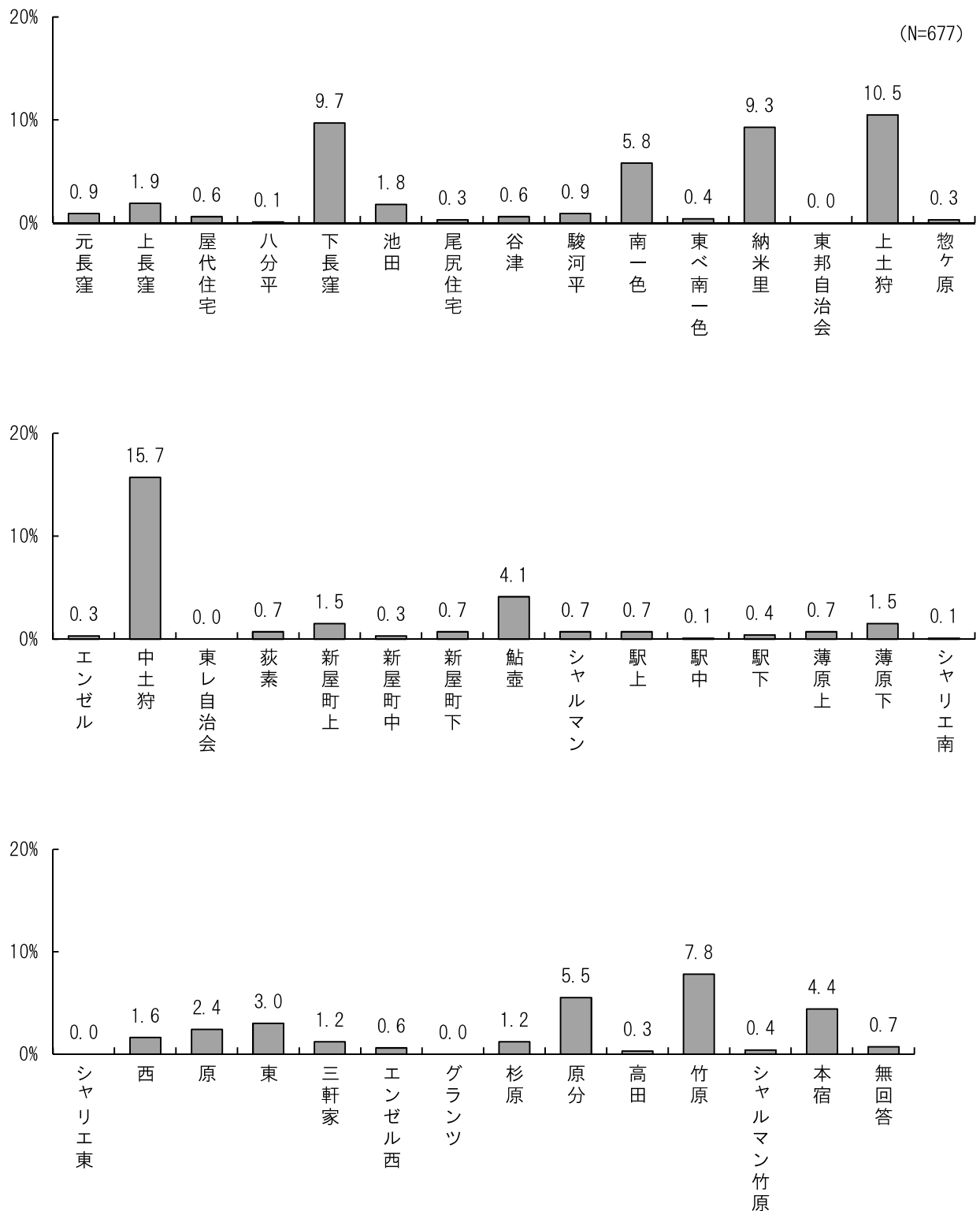
※端数処理を行っていないので割合の合計が100%にならないことがある

※複数回答可能な設問の場合は割合の合計が100%を超えることがある



問1 お住まいの地区を教えてください。

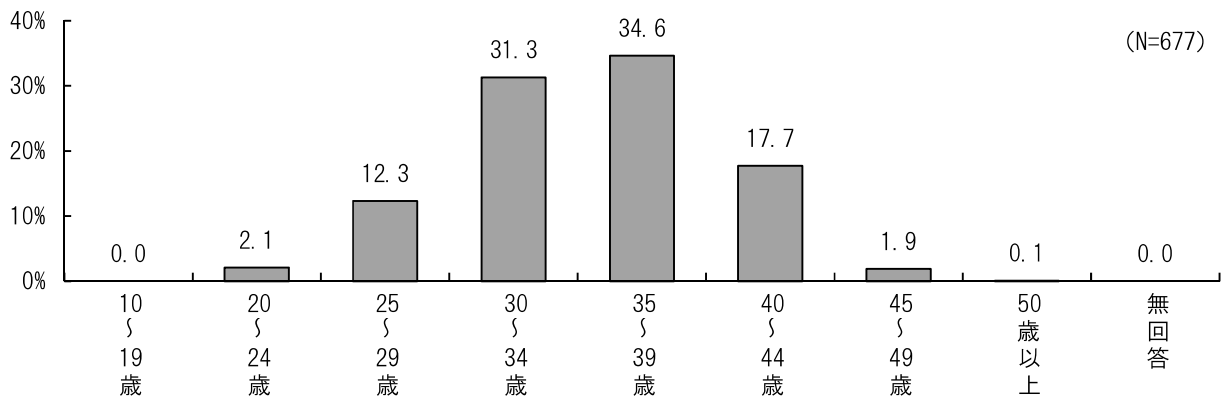
(該当する番号1つに○)



居住地区は、「中土狩」が15.7%と最も多く、次いで「上土狩」が10.5%、「下長窪」が9.7%などとなっています。

問2 あなたのご年齢を教えてください。

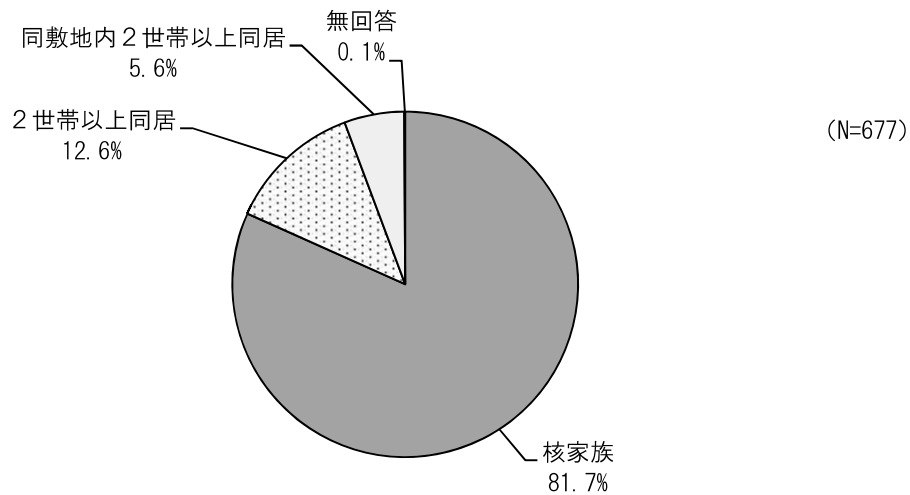
(該当する番号1つに○)



年齢は、「35～39歳」が34.6%と最も多く、次いで「30～34歳」が31.3%、「40～44歳」が17.7%などとなっています。

問3 あなたのご世帯の状況を教えてください。

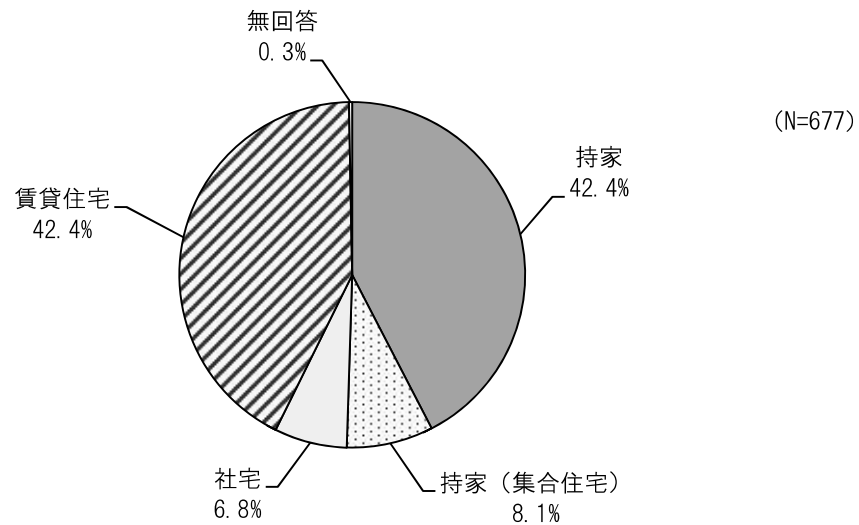
(該当する番号1つに○)



世帯状況は、「核家族」が81.7%、「2世帯以上同居」が12.6%、「同敷地内2世帯以上同居」が5.6%となっています。

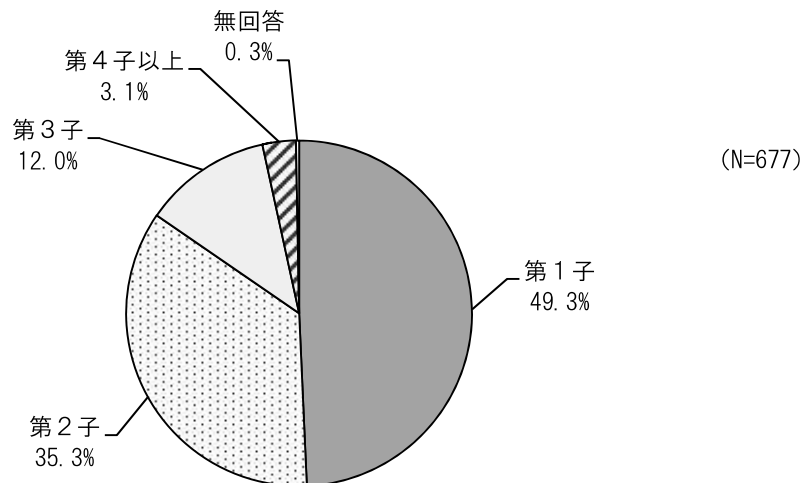
問4 ご自宅の状況を教えてください。

(該当する番号1つに○)



自宅状況は、「持家」が42.4%、「持家(集合住宅)」が8.1%、「社宅」が6.8%、「賃貸住宅」が42.4%となっています。

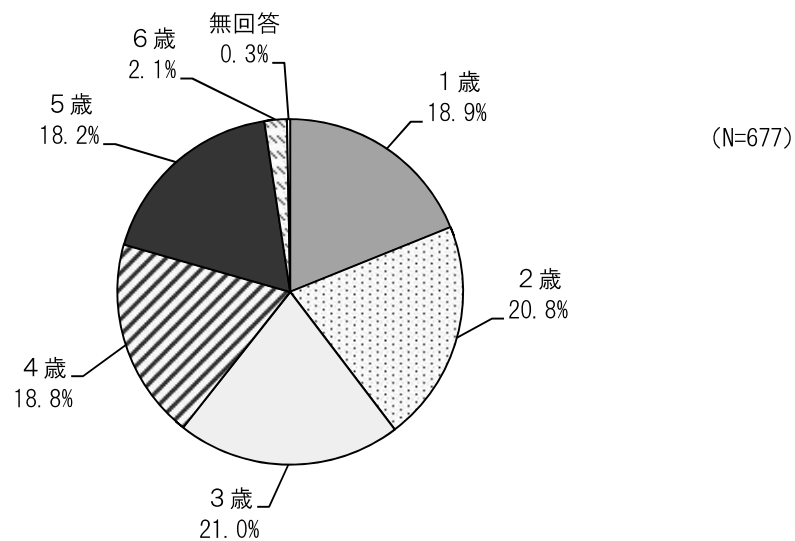
問5 今回アンケートの対象になっているお子さんは第何子ですか。(該当する番号1つに○)



対象者は、「第1子」が49.3%、「第2子」が35.3%、「第3子」が12.0%、「第4子以上」が3.1%となっています。

問6 今回アンケートの対象になっているお子さんのご年齢を教えてください。

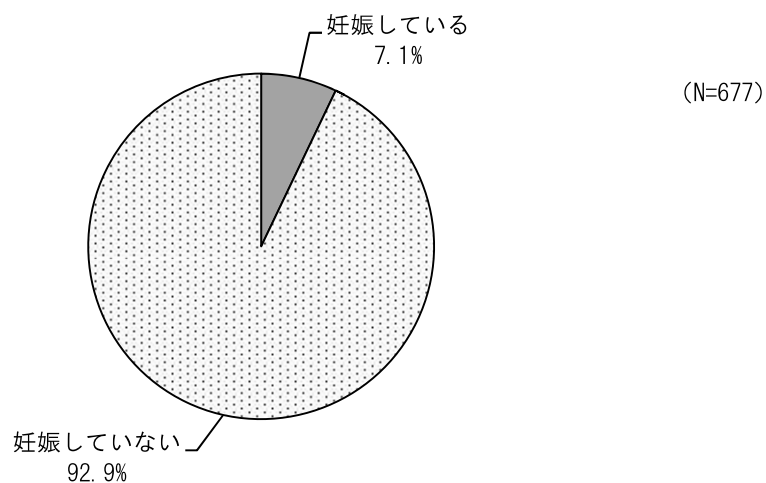
(該当する番号1つに○)



対象者の年齢は、「1歳」が18.9%、「2歳」が20.8%、「3歳」が21.0%、「4歳」が18.8%、「5歳」が18.2%、「6歳」が2.1%となっています。

問7 あなたは、現在、妊娠していますか。

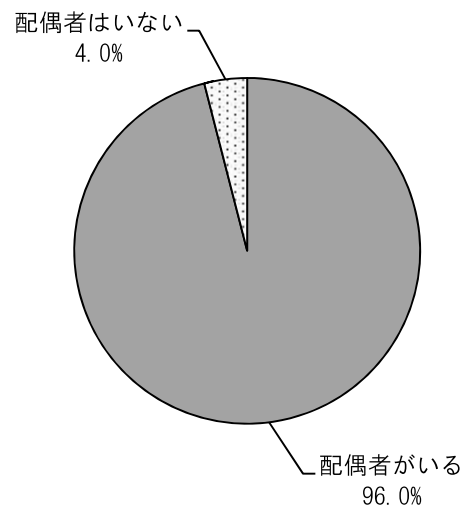
(該当する番号1つに○)



妊娠の有無は、「妊娠している」が7.1%、「妊娠していない」が92.9%となっています。

問8 あなたは、現在、配偶者がいますか。

(該当する番号1つに○)



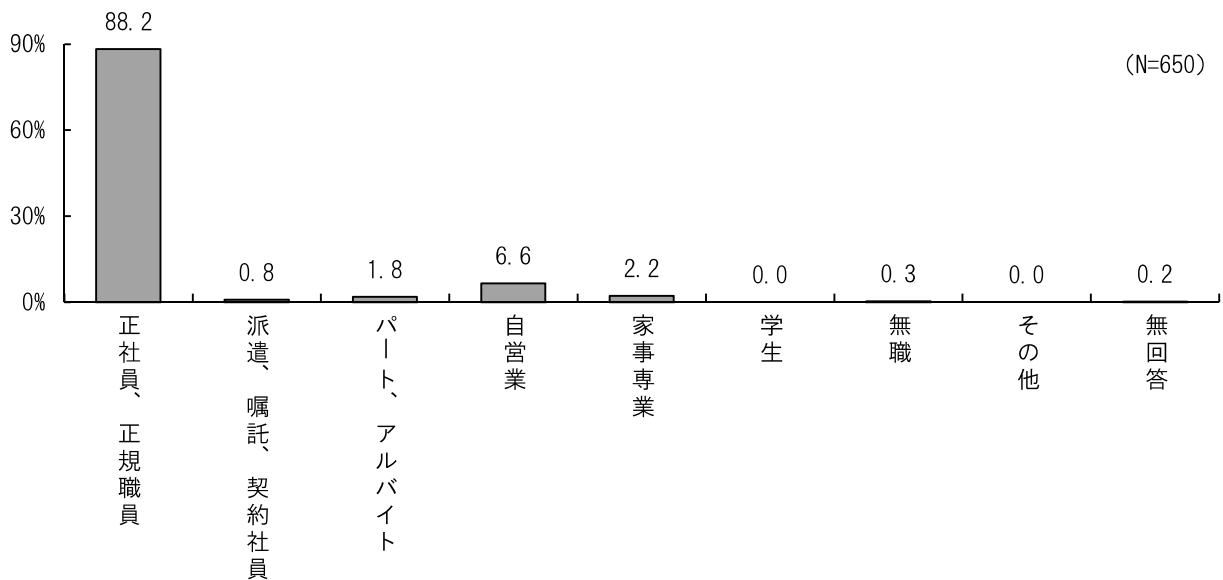
(N=677)

配偶者の有無は、「配偶者がいる」が96.0%、「配偶者がいない」が4.0%となっています。

問9から問13は、問8で「1 配偶者がいる」と回答した方にお聞きします。

問9 あなたの配偶者のご職業を教えてください。

(該当する番号1つに○)



(N=650)

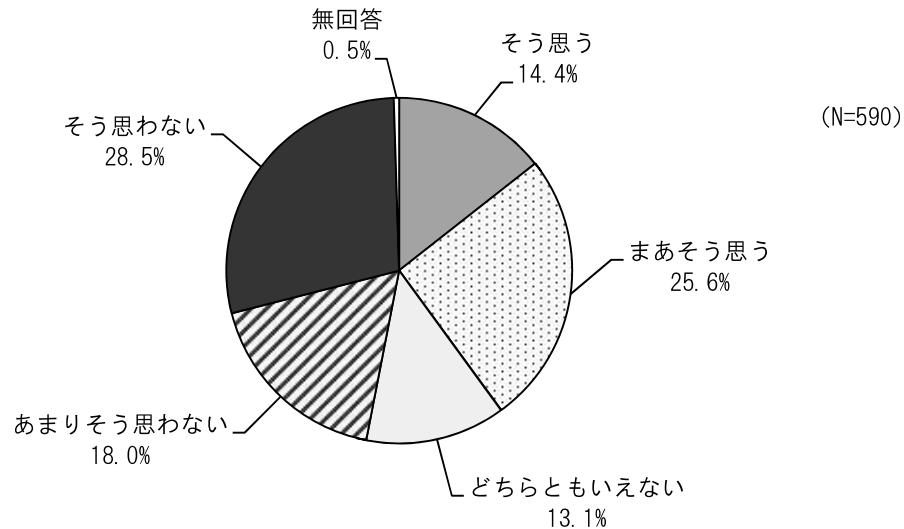
配偶者の職業は、「正社員、正規職員」が88.2%と最も多く、次いで「自営業」が6.6%、「家事専業」が2.2%などとなっています。

問9から問13は、問8で「1 配偶者がいる」と回答した方にお聞きします。

問10と問11は、問9で「1 正社員、正規職員」「2 派遣、嘱託、契約社員」「3 パート、アルバイト」と回答した方にお聞きします。

問10 子どもが病気の時に休みやすいなど夫の職場は子育てしやすく配慮されていますか。

(該当する番号1つに○)



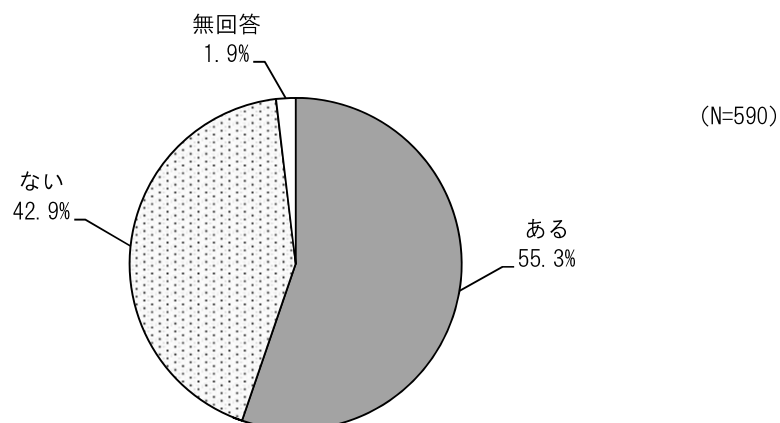
配偶者の職場の子育てへの配慮は、「そう思わない」が28.5%と最も多く、次いで「まあそう思う」が25.6%、「あまりそう思わない」が18.0%などとなっています。

問9から問13は、問8で「1 配偶者がいる」と回答した方にお聞きします。

問10と問11は、問9で「1 正社員、正規職員」「2 派遣、嘱託、契約社員」「3 パート、アルバイト」と回答した方にお聞きします。

問11 夫の職場は育児休暇などの子育て制度がありますか。

(該当する番号1つに○)

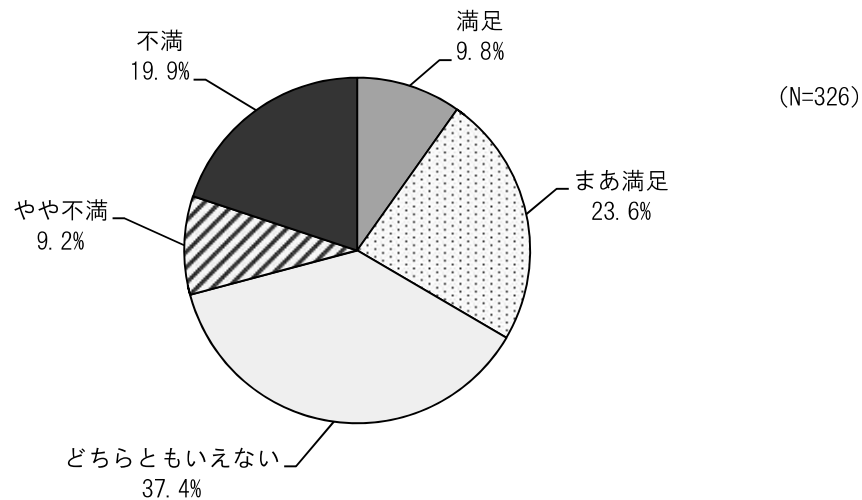


配偶者の職場の子育て制度の有無は、「ある」が55.3%、「ない」が42.9%となっています。

問9から問13は、問8で「1 配偶者がいる」と回答した方にお聞きします。

問11で「1 ある」と回答した方にお聞きします。

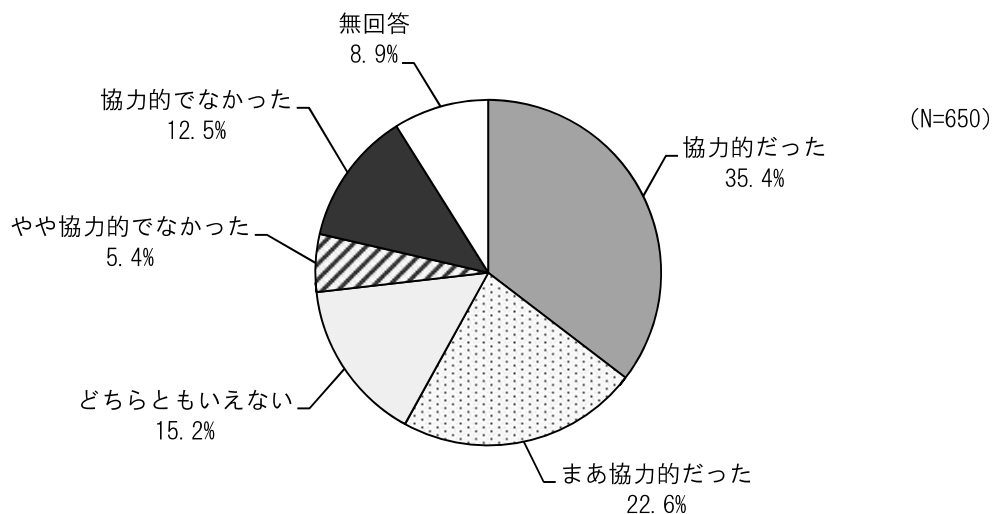
問12 夫の職場の育児休暇などの子育て制度に満足していますか。（該当する番号1つに○）



配偶者の職場の子育て制度の満足度は、「どちらともいえない」が37.4%と最も多く、次いで「まあ満足」が23.6%、「不満」が19.9%などとなっています。

問9から問13は、問8で「1 配偶者がいる」と回答した方にお聞きします。

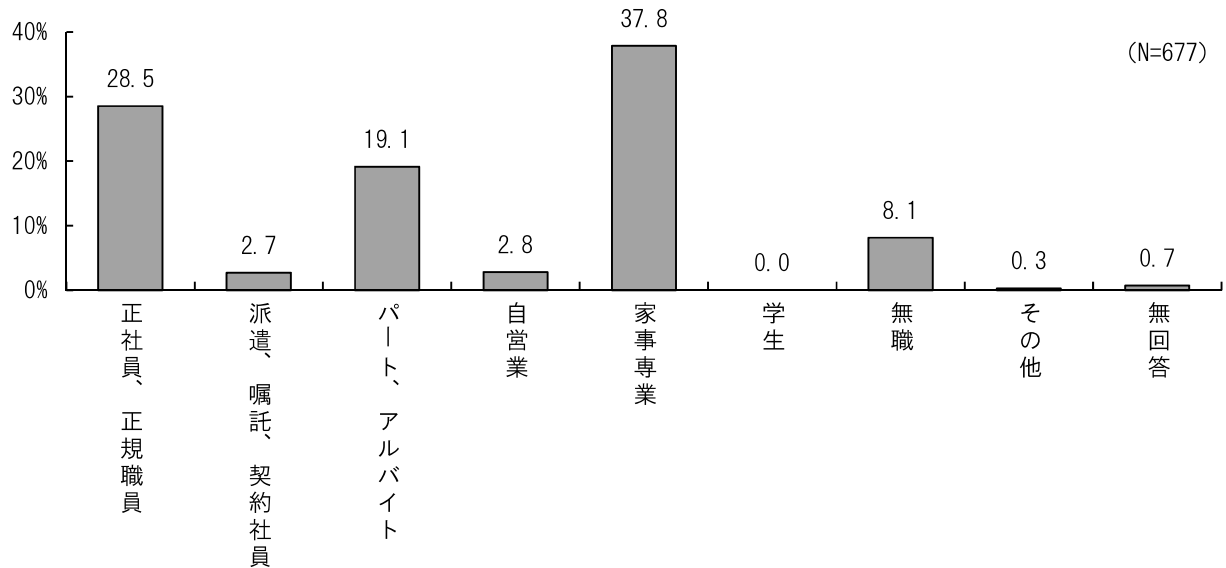
問13 出産時に夫は休暇を取得するなど協力的でしたか。（該当する番号1つに○）



配偶者の出産時の協力は、「協力的だった」が35.4%と最も多く、次いで「まあ協力的だった」が22.6%、「どちらともいえない」が15.2%などとなっています。

問14 あなたのご職業を教えてください。

(該当する番号1つに○)

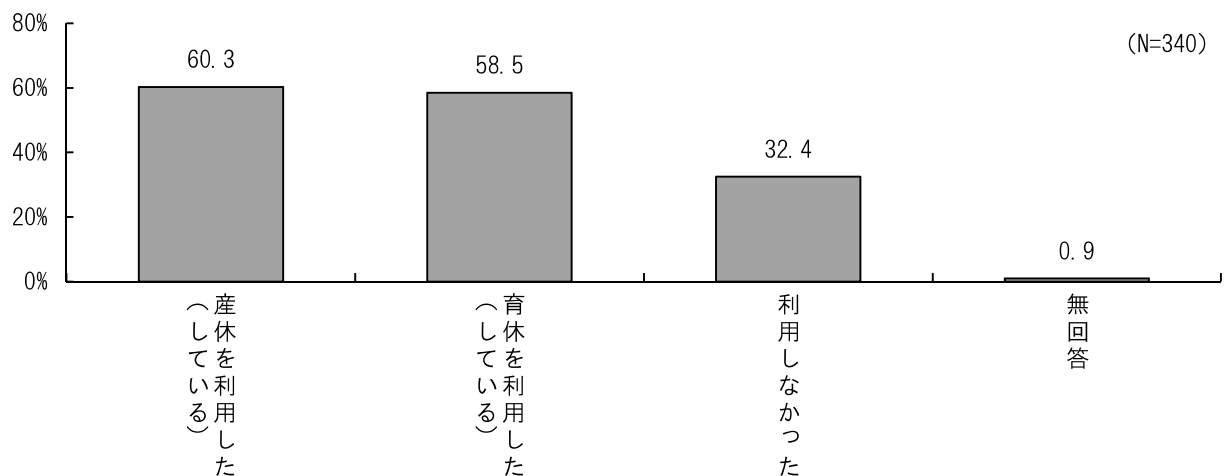


職業は、「家事専業」が37.8%と最も多く、次いで「正社員、正規職員」が28.5%、「パート、アルバイト」が19.1%などとなっています。

問15から問19は、問14で「1 正社員、正規職員」「2 派遣、嘱託、契約社員」「3 パート、アルバイト」と回答した方にお聞きします。

問15 あなたは産休・育休を利用しましたか。

(該当する番号すべてに○)



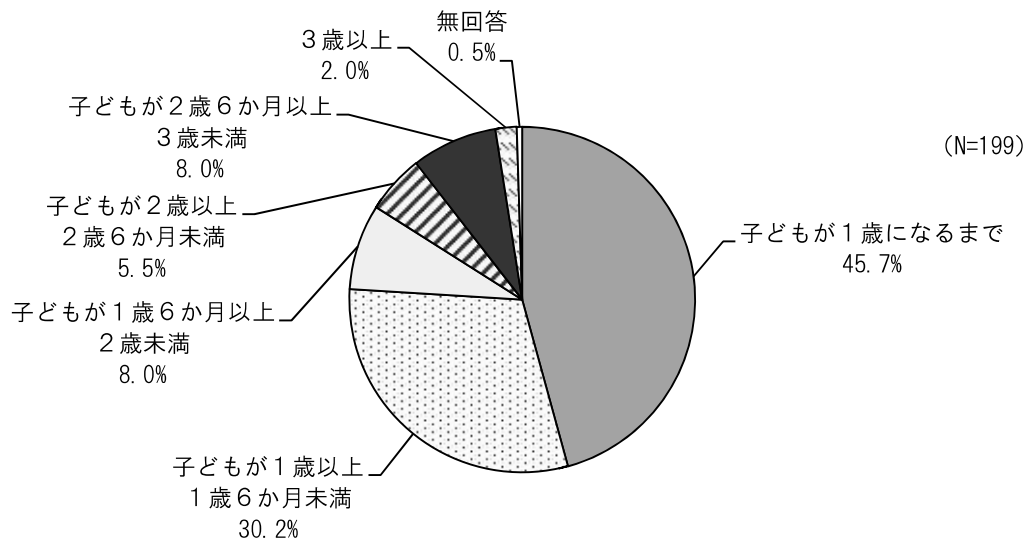
産休・育休の利用の有無は、「産休を利用した（している）」が60.3%と最も多く、次いで「育休を利用した（している）」が58.5%、「利用しなかった」が32.4%となっています。

問15から問19は、問14で「1 正社員、正規職員」「2 派遣、嘱託、契約社員」「3 パート、アルバイト」と回答した方にお聞きします。

問15で「2 育休を利用した（している）」と回答した方にお聞きします。

問16 育休期間はどのくらいですか。利用中の方は、予定を含めてお答えください。

（該当する番号1つに○）

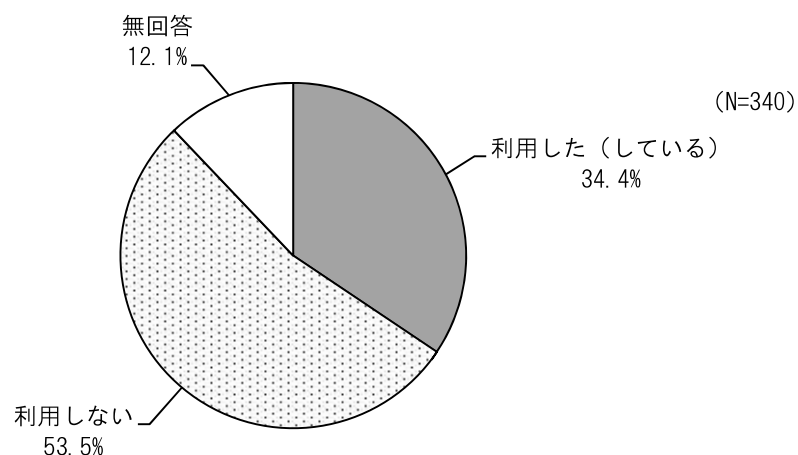


育休期間は、「子どもが1歳になるまで」が45.7%と最も多く、次いで「子どもが1歳以上1歳6か月未満」が30.2%、「子どもが1歳6か月以上2歳未満」と「子どもが2歳6か月以上3歳未満」が8.0%などとなっています。

問15から問19は、問14で「1 正社員、正規職員」「2 派遣、嘱託、契約社員」「3 パート、アルバイト」と回答した方にお聞きします。

問17 あなたは育児短時間勤務制度を利用しましたか。

（該当する番号1つに○）

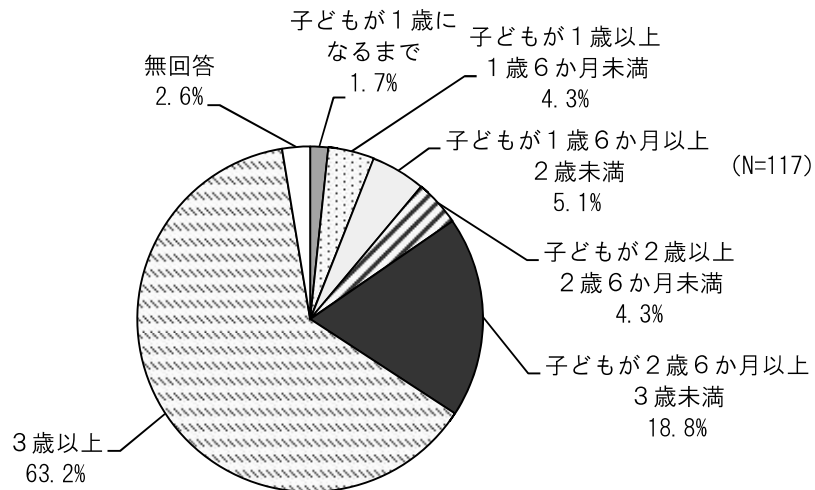


育児短時間勤務制度の利用の有無は、「利用した（している）」が34.4%、「利用しない」が53.5%となっています。

問15から問19は、問14で「1 正社員、正規職員」「2 派遣、嘱託、契約社員」「3 パート、アルバイト」と回答した方にお聞きします。

問17で「1 利用した（している）」と回答した方にお聞きします。

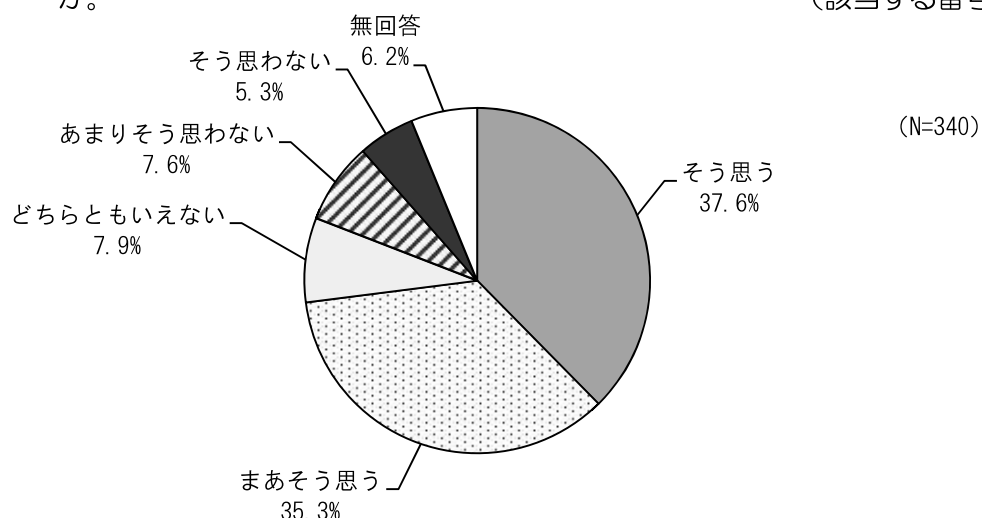
問18 育児短時間勤務制度の利用期間はどのくらいですか。利用中の方は、予定を含めてお答えください。（該当する番号1つに○）



育児短時間勤務制度の利用期間は、「3歳以上」が63.2%と最も多く、次いで「子どもが2歳6か月以上3歳未満」が18.8%、「子どもが1歳6か月以上2歳未満」が5.1%などとなっています。

問15から問19は、問14で「1 正社員、正規職員」「2 派遣、嘱託、契約社員」「3 パート、アルバイト」と回答した方にお聞きします。

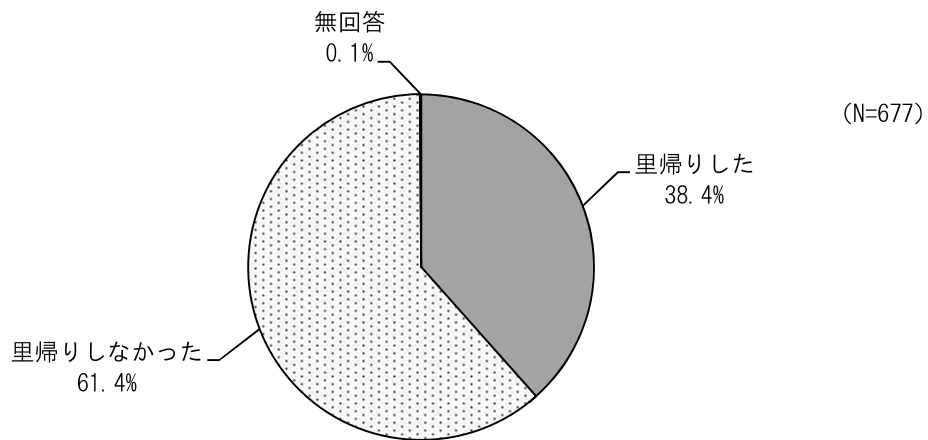
問19 子どもが病気の時に休みやすいなどあなたの職場は子育てしやすく配慮されていますか。（該当する番号1つに○）



職場の子育てへの配慮は、「そう思う」が37.6%と最も多く、次いで「まあそう思う」が35.3%、「どちらともいえない」が7.9%などとなっています。

問20 あなたは分娩前から里帰りをしましたか。

(該当する番号1つに○)

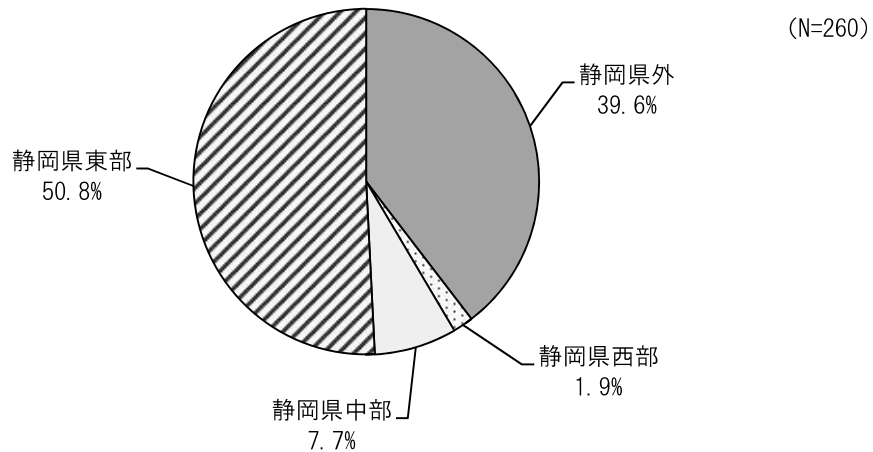


里帰りの有無は、「里帰りした」が38.4%、「里帰りしなかった」が61.4%となっています。

問20で「1 里帰りした」と回答した方にお聞きします。

問21 里帰り先を教えてください。

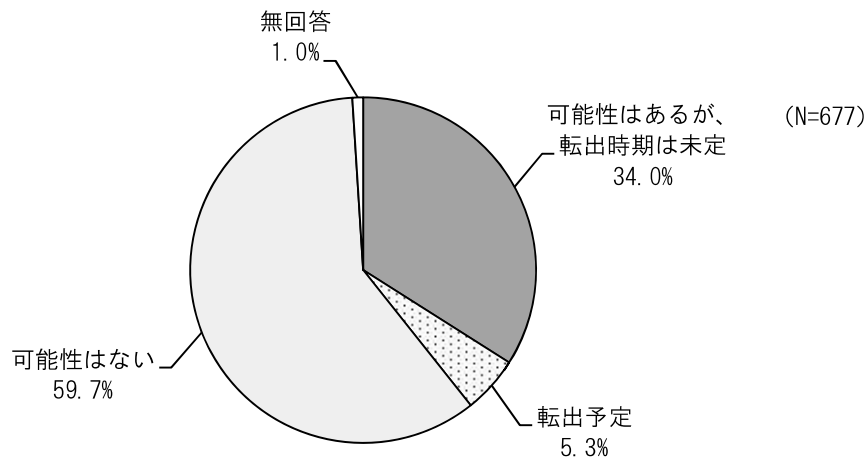
(該当する番号1つに○)



里帰り先は、「静岡県外」が39.6%、「静岡県西部」が1.9%、「静岡県中部」が7.7%、「静岡県東部」が50.8%となっています。

問22 あなたは長泉町外に転出する可能性がありますか。

(該当する番号1つに○)

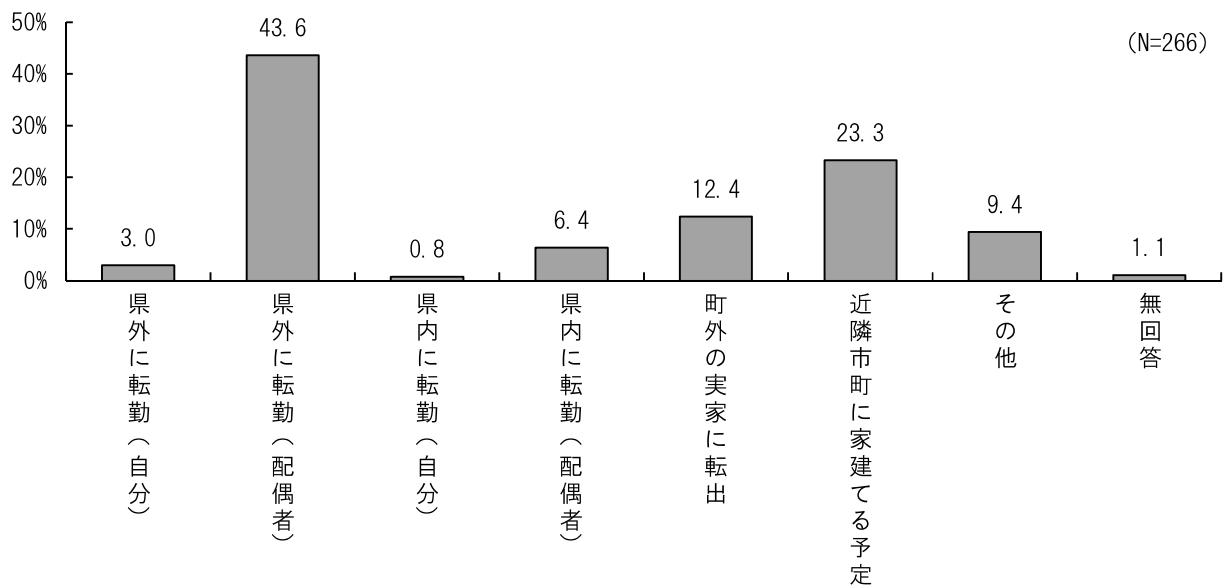


長泉町外に転出する可能性は、「可能性はあるが、転出時期は未定」が34.0%、「転出予定」が5.3%、「可能性はない」が59.7%となっています。

問22で「1 可能性はあるが、転出時期は未定」「2 転出予定」と回答した方にお聞きします。

問23 あなたが長泉町外に転出する予定の理由は何ですか。

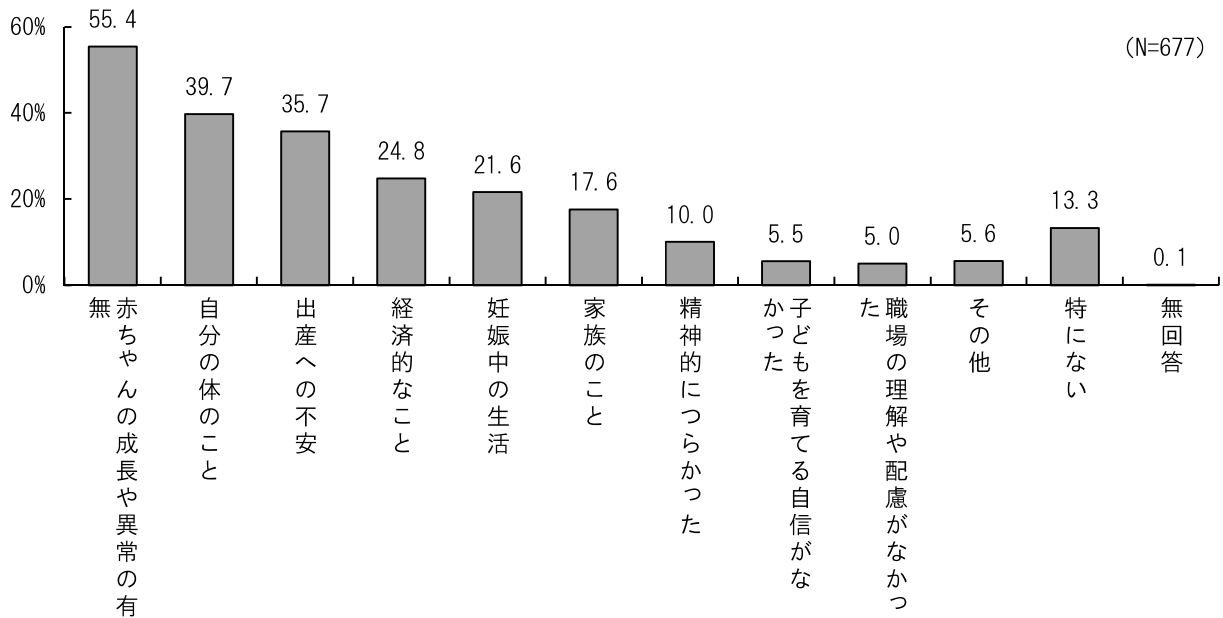
(該当する番号1つに○)



長泉町外に転出する理由は、「県外に転勤(配偶者)」が43.6%と最も多く、次いで「近隣市町に家建てる予定」が23.3%、「町外の実家に転出」が12.4%などとなっています。

問24 あなたが妊娠中、困ったことや不安に思ったことは何ですか。

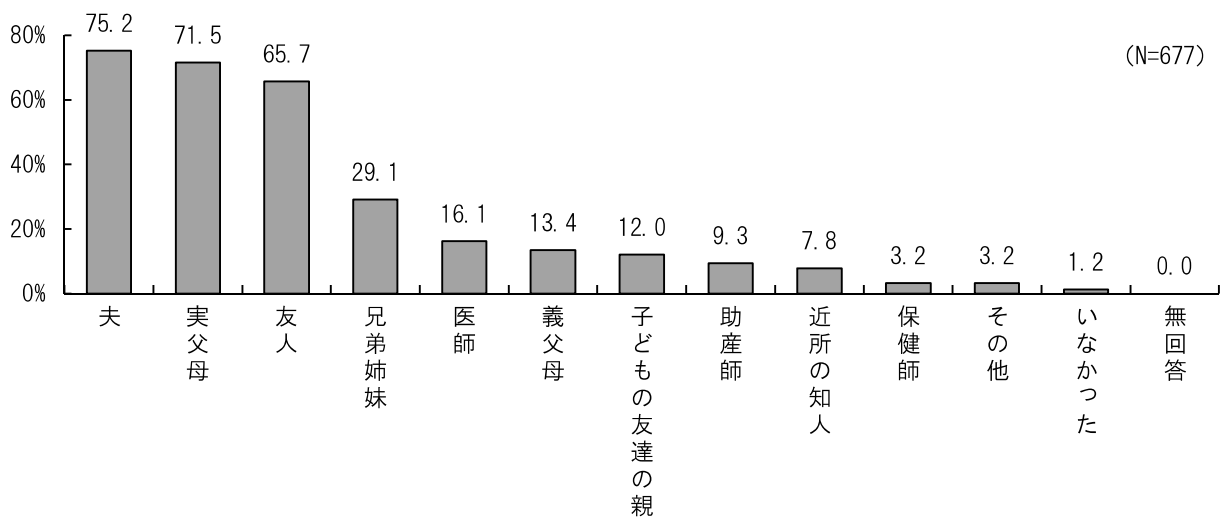
(該当する番号すべてに○)



妊娠中に困ったことは、「赤ちゃんの成長や異常の有無」が55.4%と最も多く、次いで「自分の体のこと」が39.7%、「出産への不安」が35.7%などとなっています。

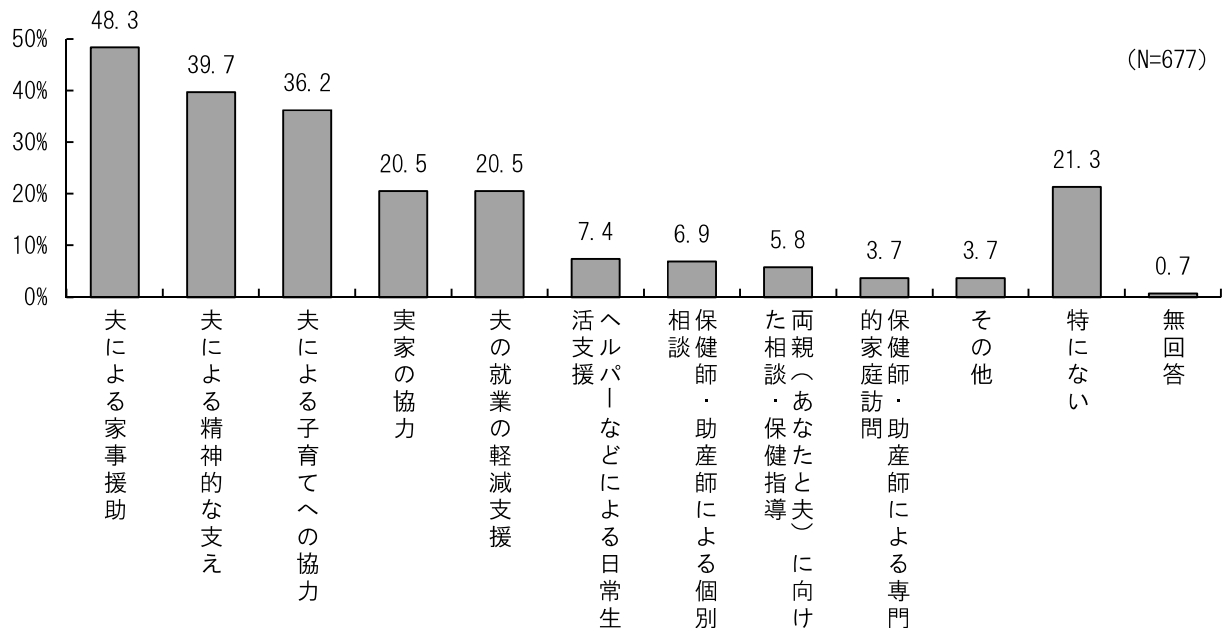
問25 あなたの妊娠期の相談相手はどなたですか。

(該当する番号すべてに○)



妊娠中の相談相手は、「夫」が75.2%と最も多く、次いで「実父母」が71.5%、「友人」が65.7%などとなっています。

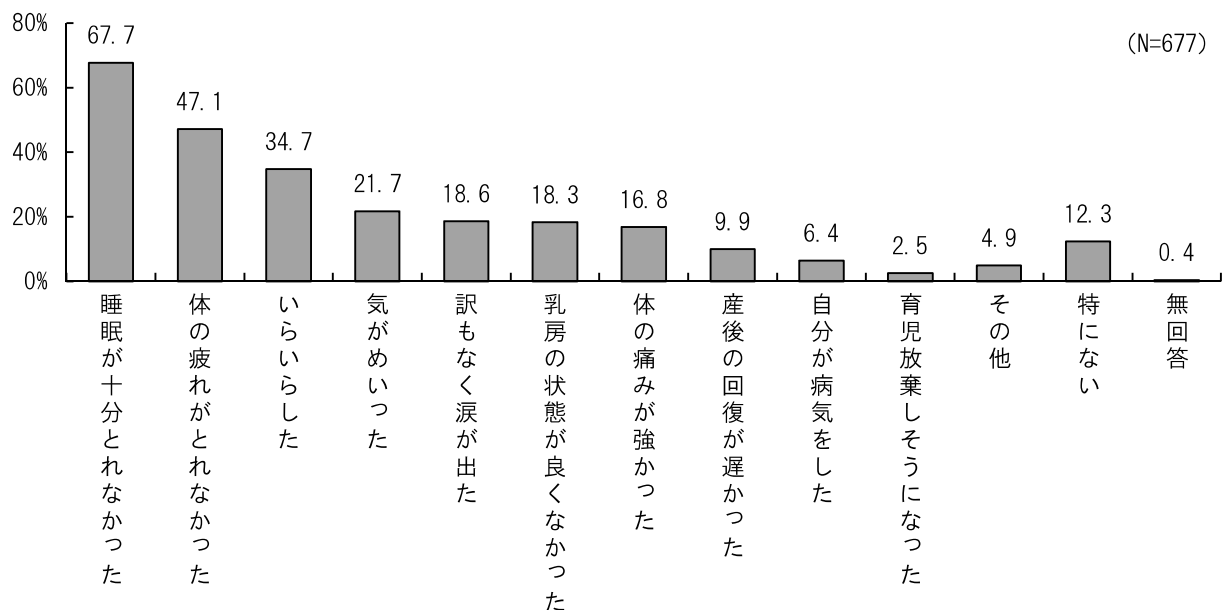
問26 あなたが妊娠中に支援してほしかったことは何ですか。（該当する番号すべてに○）



妊娠中に支援してほしかったことは、「夫による家事援助」が48.3%と最も多く、次いで「夫による精神的な支え」が39.7%、「夫による子育てへの協力」が36.2%などとなっています。

問27 あなたの産後2か月までの体調面・精神面の良くなかった点は何ですか。

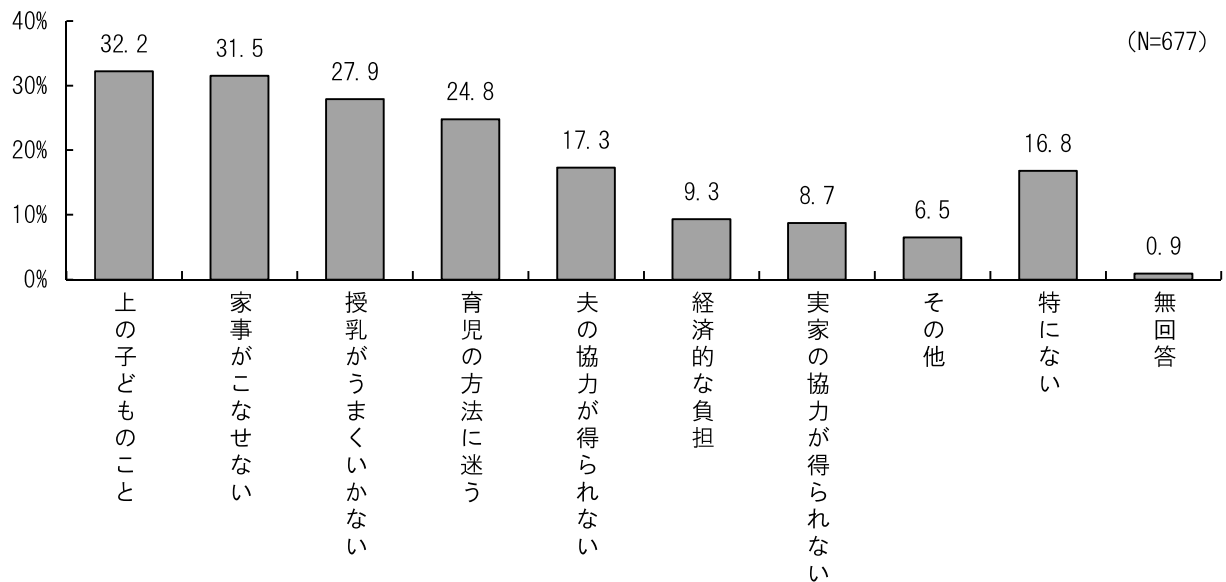
（該当する番号すべてに○）



産後2か月までの良くなかったことは、「睡眠が十分とれなかった」が67.7%と最も多く、次いで「体の疲れがとれなかった」が47.1%、「いらいらした」が34.7%などとなっています。

問28 あなたが産後2か月まで、困ったことや不安に思ったことは何ですか。

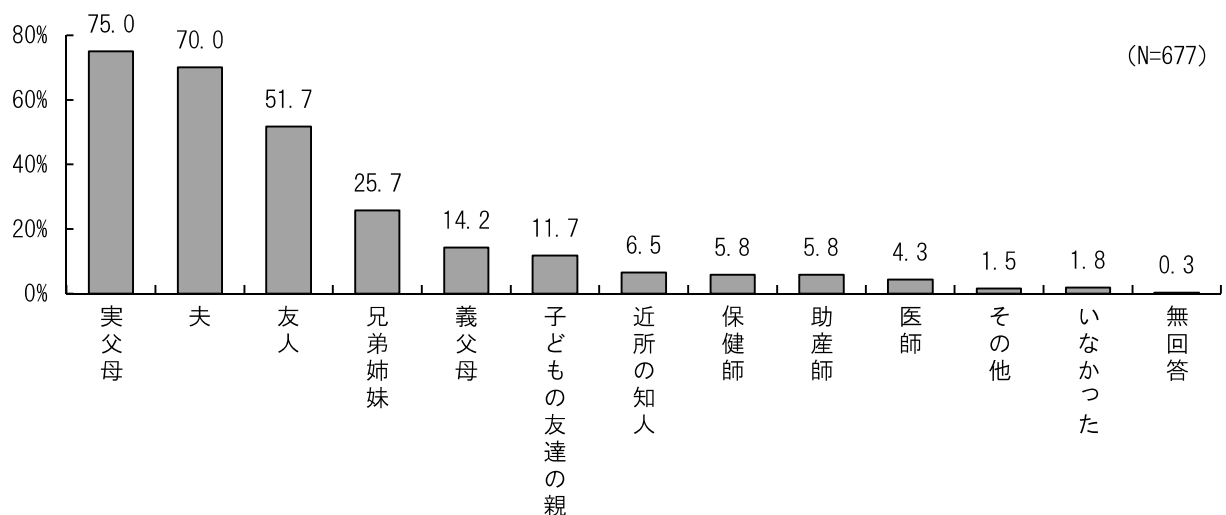
(該当する番号すべてに○)



産後2か月までに困ったことは、「上の子どものこと」が32.2%と最も多く、次いで「家事がこなせない」が31.5%、「授乳がうまくいかない」が27.9%などとなっています。

問29 あなたの産後2か月までの相談相手はどなたですか。

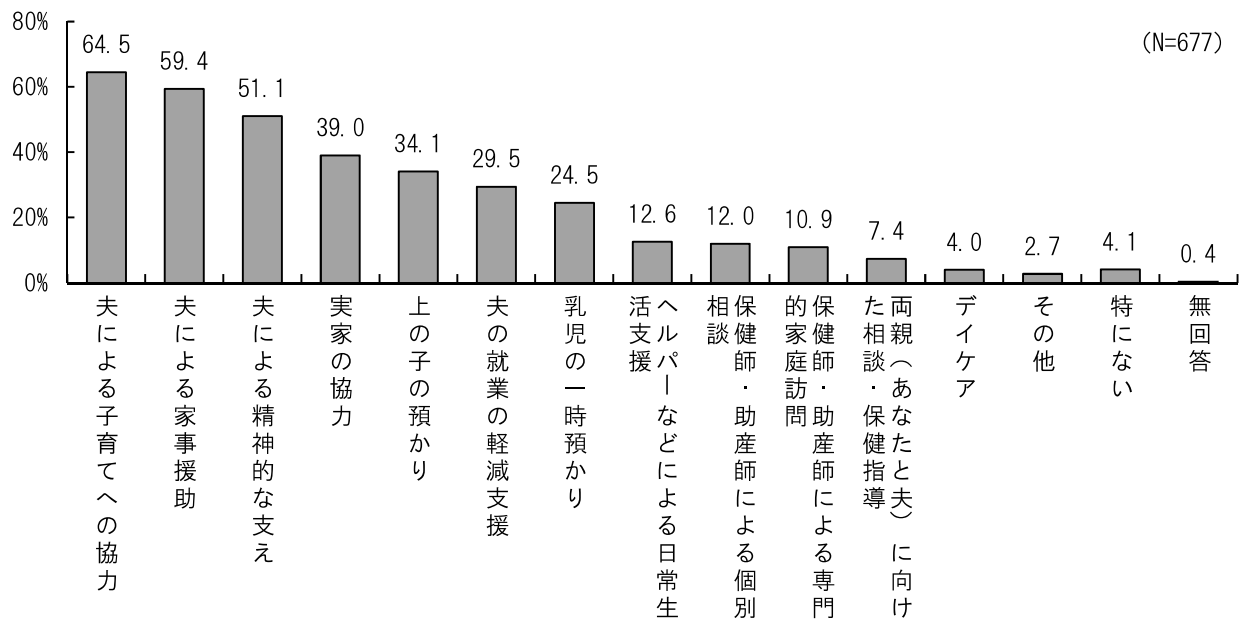
(該当する番号すべてに○)



産後2か月までの相談相手は、「実父母」が75.0%と最も多く、次いで「夫」が70.0%、「友人」が51.7%などとなっています。

問30 あなたが産後に希望する支援は何ですか。

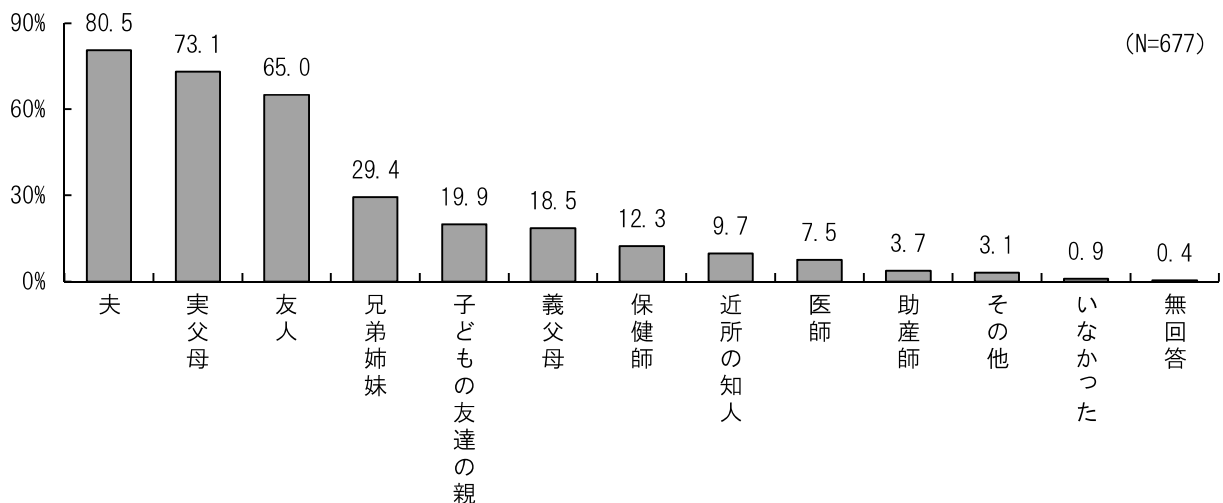
(該当する番号すべてに○)



産後に希望する支援は、「夫による子育てへの協力」が64.5%と最も多く、次いで「夫による家事援助」が59.4%、「夫による精神的な支え」が51.1%などとなっています。

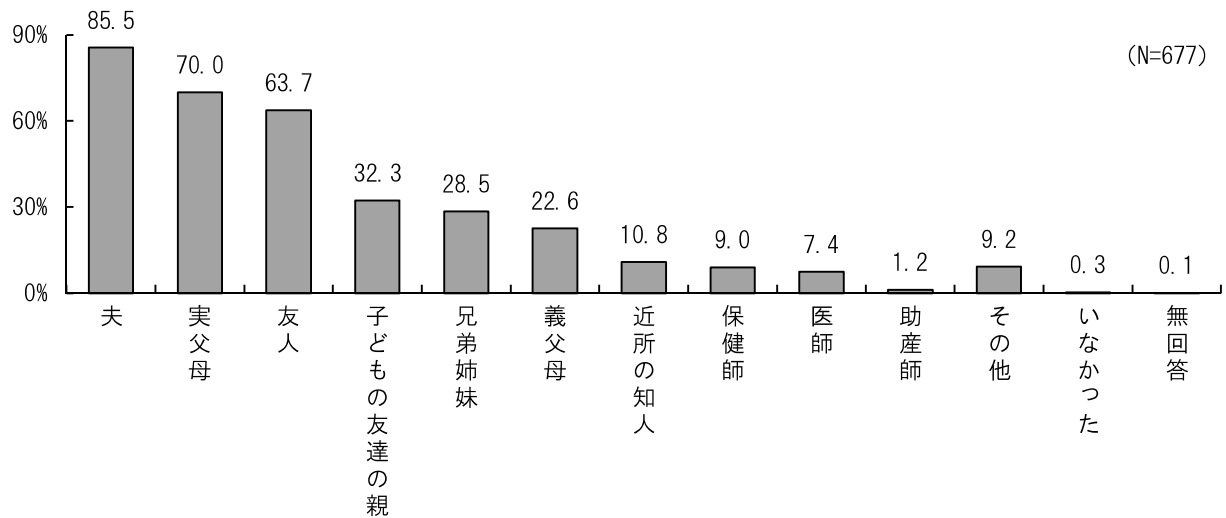
問31 今回アンケートの対象になっているお子さんの乳児期（出生から1歳になるまで）のころの相談相手はどなたでしたか。

(該当する番号すべてに○)



対象者が乳児期のころの相談相手は、「夫」が80.5%と最も多く、次いで「実父母」が73.1%、「友人」が65.0%などとなっています。

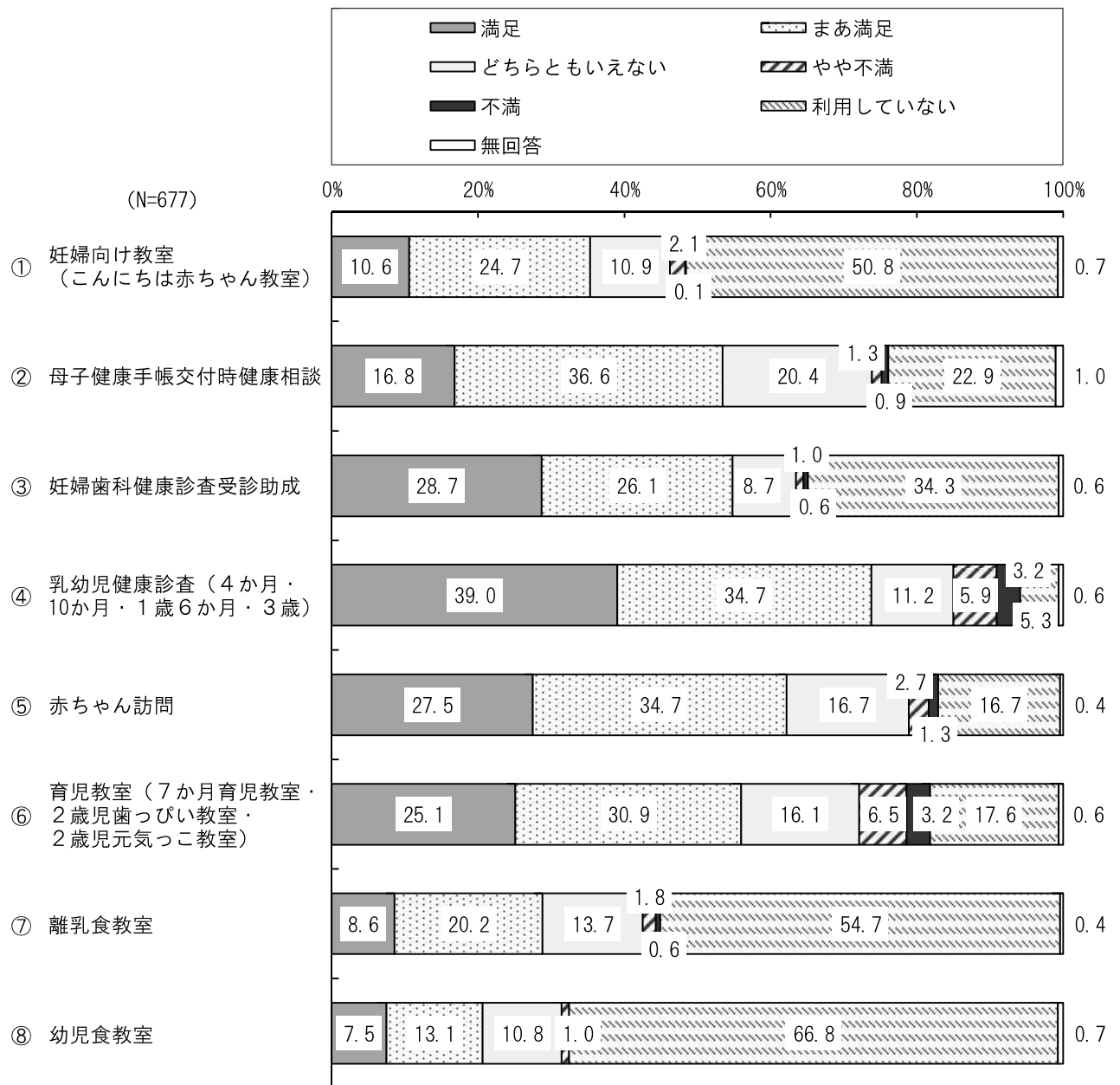
問32 現在、今回アンケートの対象になっているお子さんのことで相談する相手はどなたですか。
(該当する番号すべてに○)

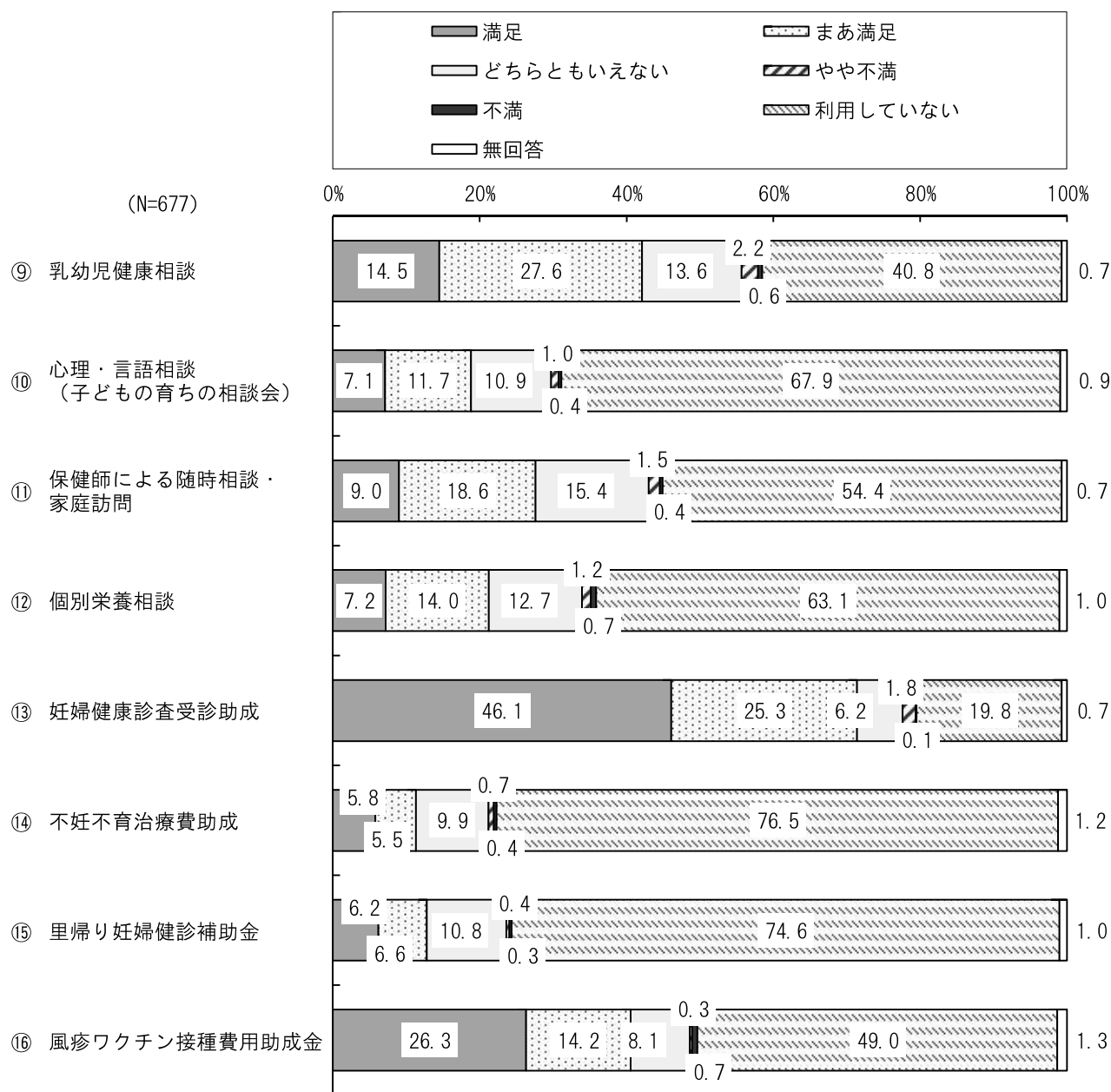


現在の相談相手は、「夫」が85.5%と最も多く、次いで「実父母」が70.0%、「友人」が63.7%などとなっています。



問33 母子保健事業について、該当する番号にそれぞれ1つずつ○をつけてください。

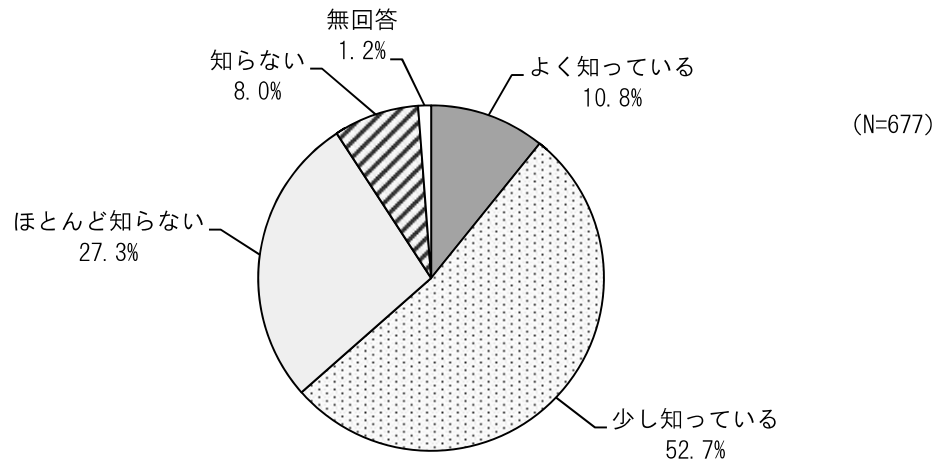




母子保健事業の満足度は、「満足」は“⑬妊婦健康診査受診助成”で46.1%と最も多くなっています。また、「利用していない」は“⑭不妊不育治療費助成”で76.5%と最も多くなっています。

問34 あなたは子どもの社会性の発達を促すために必要なことを知っていますか。

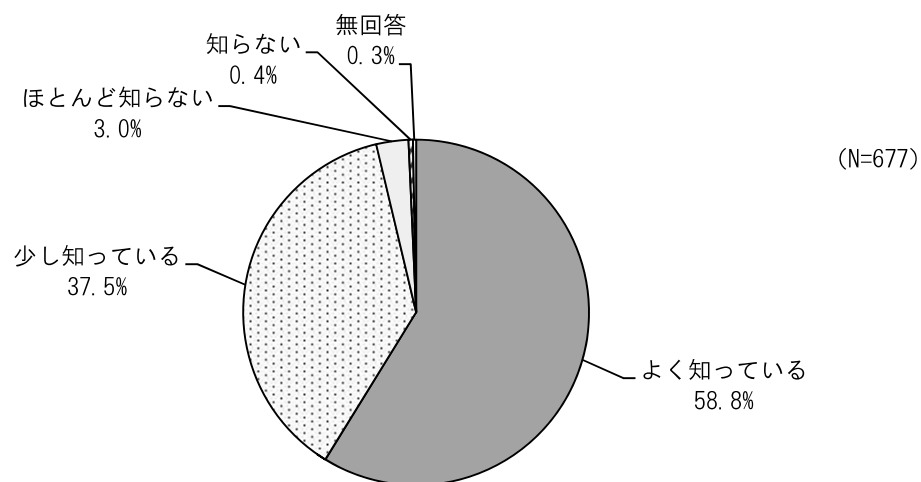
(該当する番号1つに○)



社会性の発達を促すために必要なことの認知は、「よく知っている」が10.8%、「少し知っている」が52.7%、「ほとんど知らない」が27.3%、「知らない」が8.0%となっています。

問35 あなたは子どもの生活リズムを整えることが子どもの成長・発達に良い影響を及ぼすことを知っていますか。

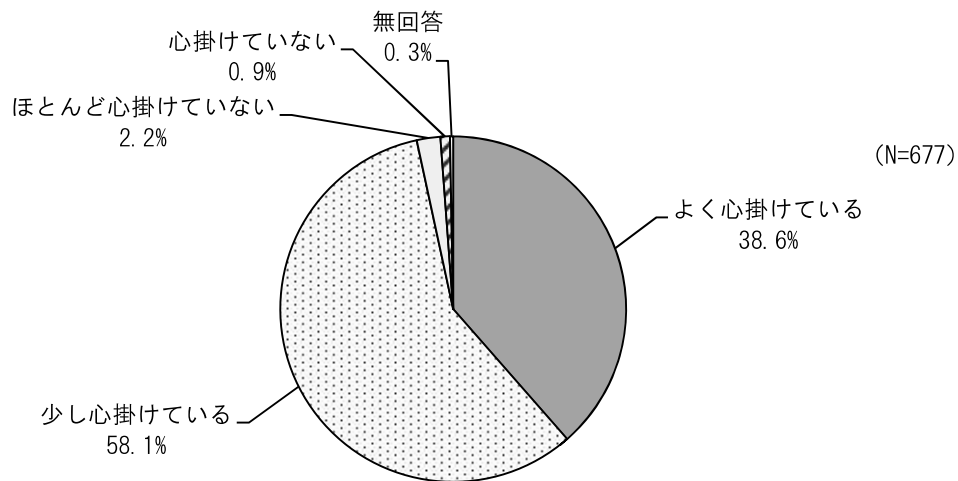
(該当する番号1つに○)



生活リズムを整えることの影響の認知は、「よく知っている」が58.8%、「少し知っている」が37.5%、「ほとんど知らない」が3.0%、「知らない」が0.4%となっています。

問36 あなたは日頃から子どもが正しい食習慣を身につけられるよう心掛けていますか。

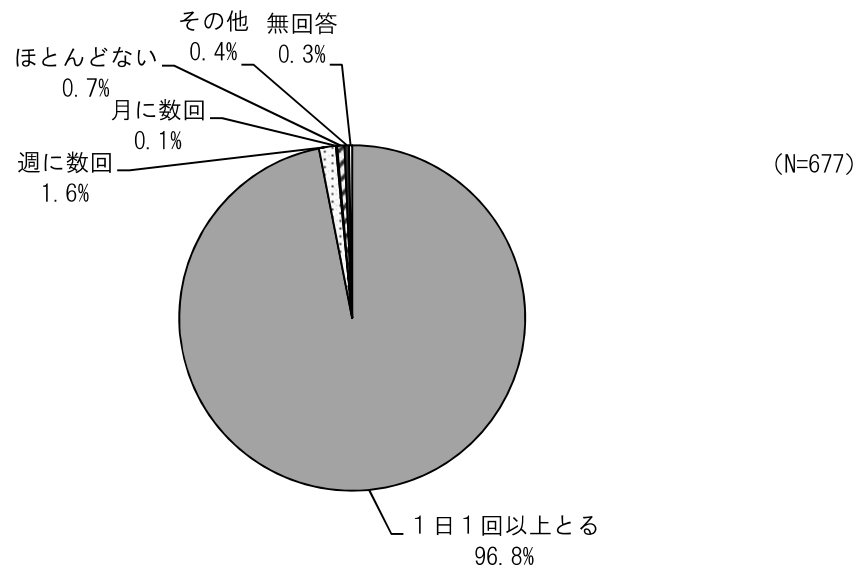
(該当する番号1つに○)



正しい食習慣を身につけるための心掛けは、「よく心掛けている」が38.6%、「少し心掛けている」が58.1%、「ほとんど心掛けていない」が2.2%、「心掛けていない」が0.9%となっています。

問37 あなたは子どもと一緒に食事をとりますか。

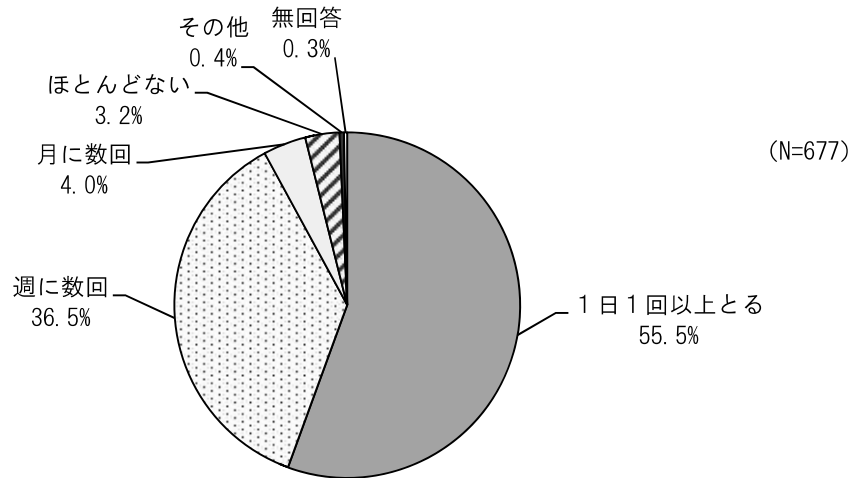
(該当する番号1つに○)



子どもとの食事は、「1日1回以上とる」が96.8%と最も多く、次いで「週に数回」が1.6%、「ほとんどない」が0.7%などとなっています。

問38 あなたは家族全員で食事をとりますか。

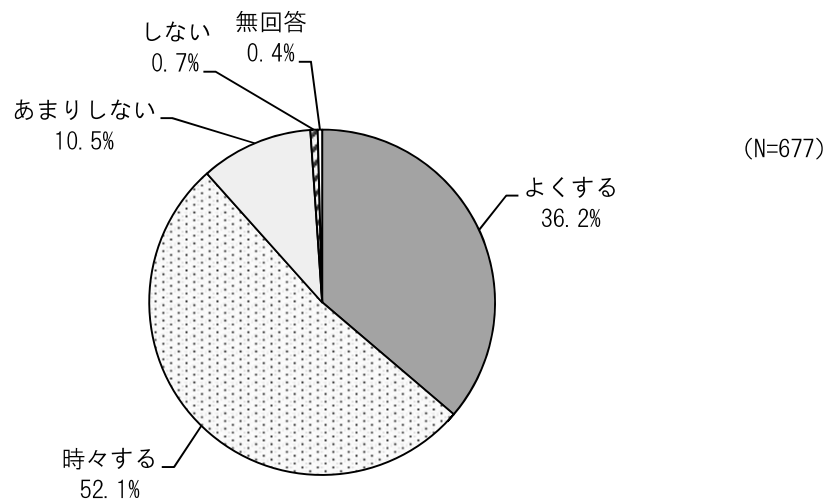
(該当する番号1つに○)



家族全員での食事は、「1日1回以上とる」が55.5%と最も多く、次いで「週に数回」が36.5%、「月に数回」が4.0%などとなっています。

問39 あなたは子どもと体を使った遊びをしていますか。

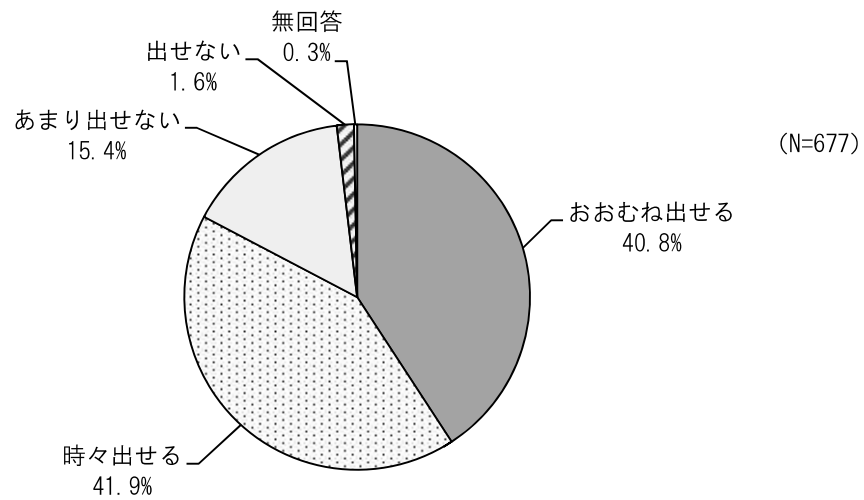
(該当する番号1つに○)



体を使った遊びは、「よくする」が36.2%、「時々する」が52.1%、「あまりしない」が10.5%、「しない」が0.7%となっています。

問40 あなたは子どもの成長や特性に合わせた適切な指示が出せますか。

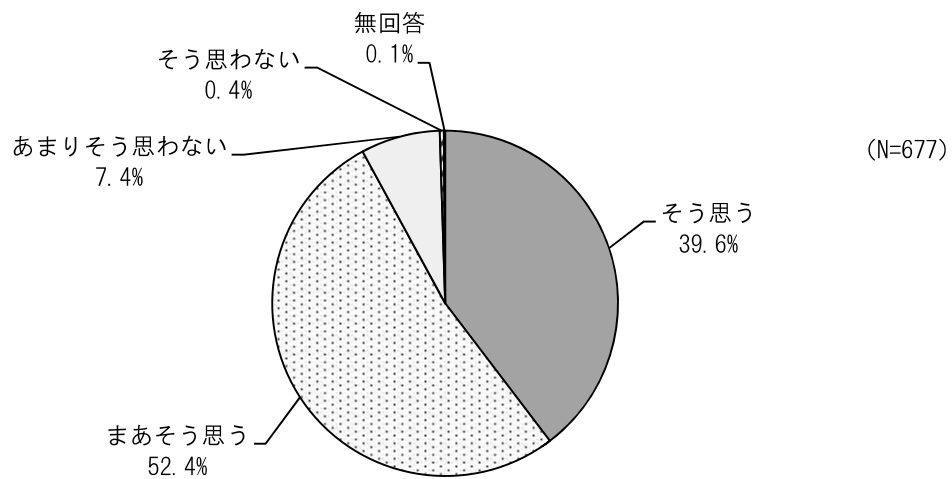
(該当する番号1つに○)



成長や特性に合わせた適切な指示は、「おおむね出せる」が40.8%、「時々出せる」が41.9%、「あまり出せない」が15.4%、「出せない」が1.6%となっています。

問41 あなたは子どもの個性を大切にしていますか。

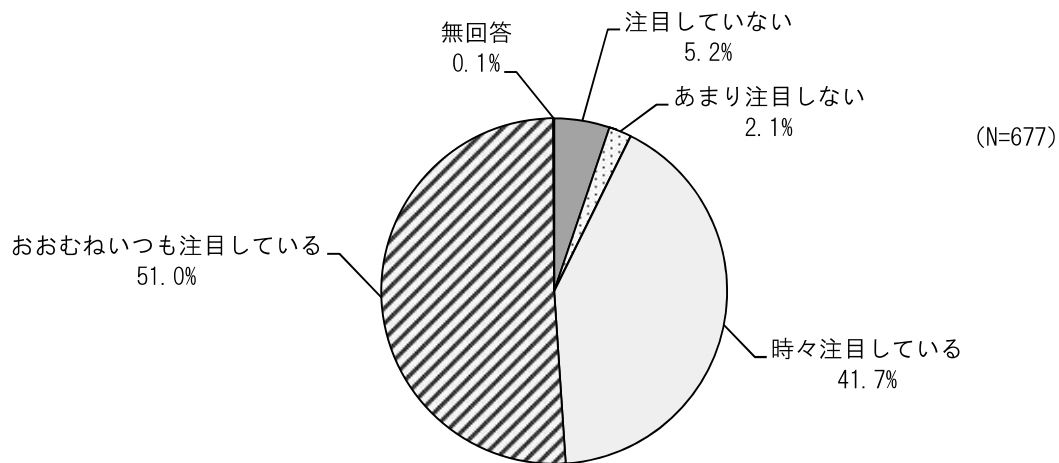
(該当する番号1つに○)



個性の尊重は、「そう思う」が39.6%、「まあそう思う」が52.4%、「あまりそう思わない」が7.4%、「そう思わない」が0.4%となっています。

問42 あなたは日頃から子どもの良い部分に注目していますか。

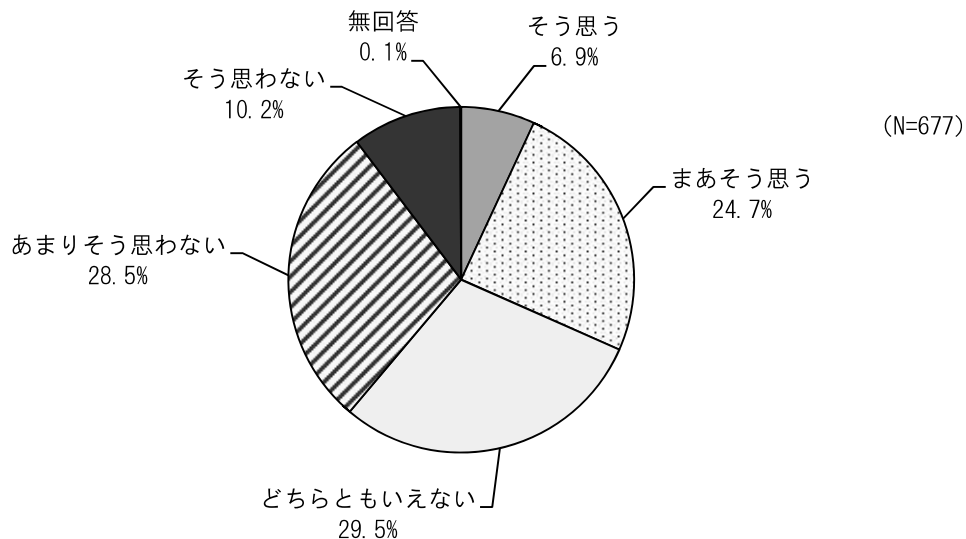
(該当する番号1つに○)



良い部分への注目は、「注目していない」が5.2%、「あまり注目しない」が2.1%、「時々注目している」が41.7%、「おおむねいつも注目している」が51.0%となっています。

問43 あなたは子どもの悪い部分ばかりに目が行くと思いますか。

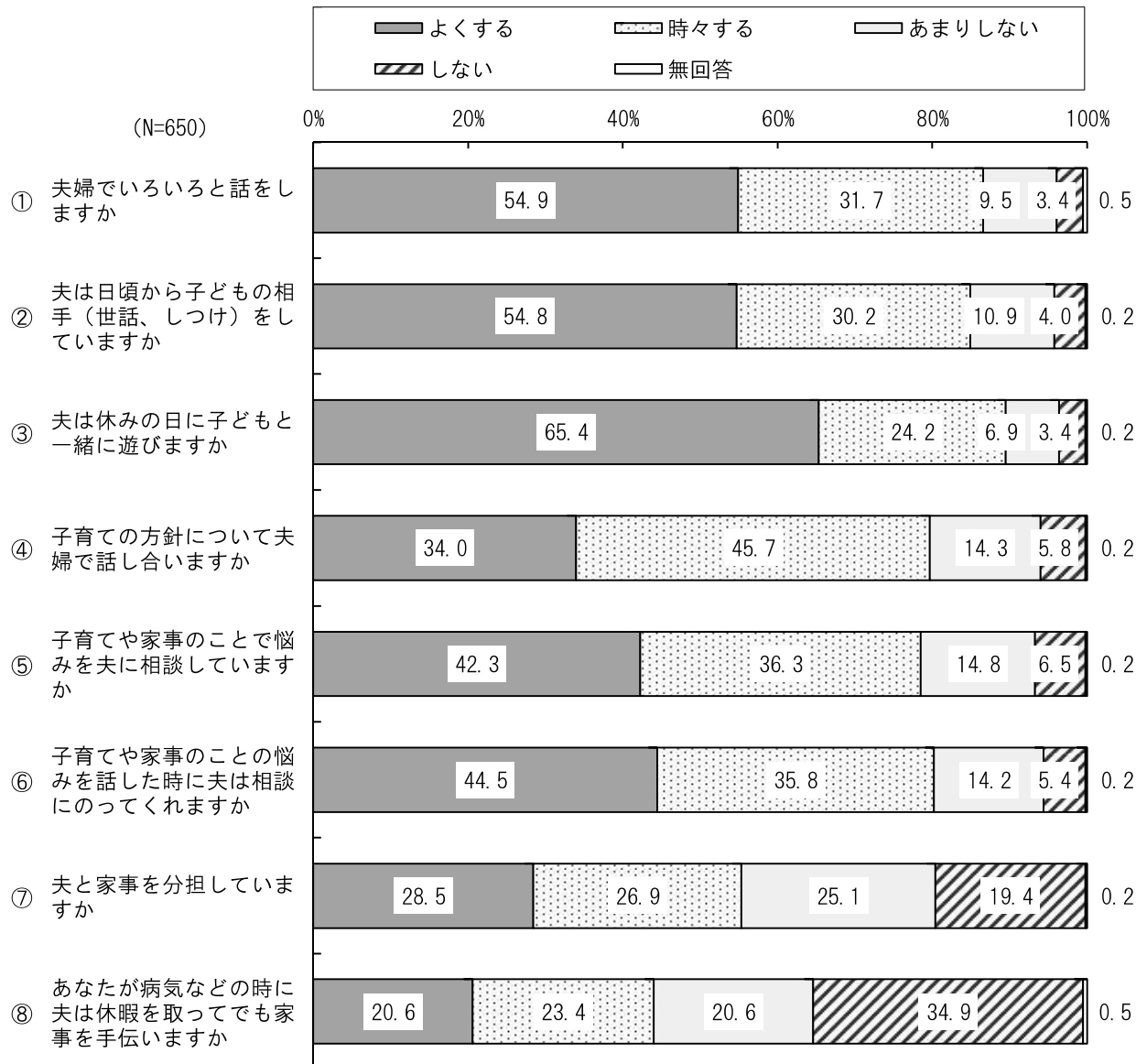
(該当する番号1つに○)



悪い部分ばかりへの注目は、「どちらともいえない」が29.5%と最も多く、次いで「あまりそう思わない」が28.5%、「まあそう思う」が24.7%などとなっています。

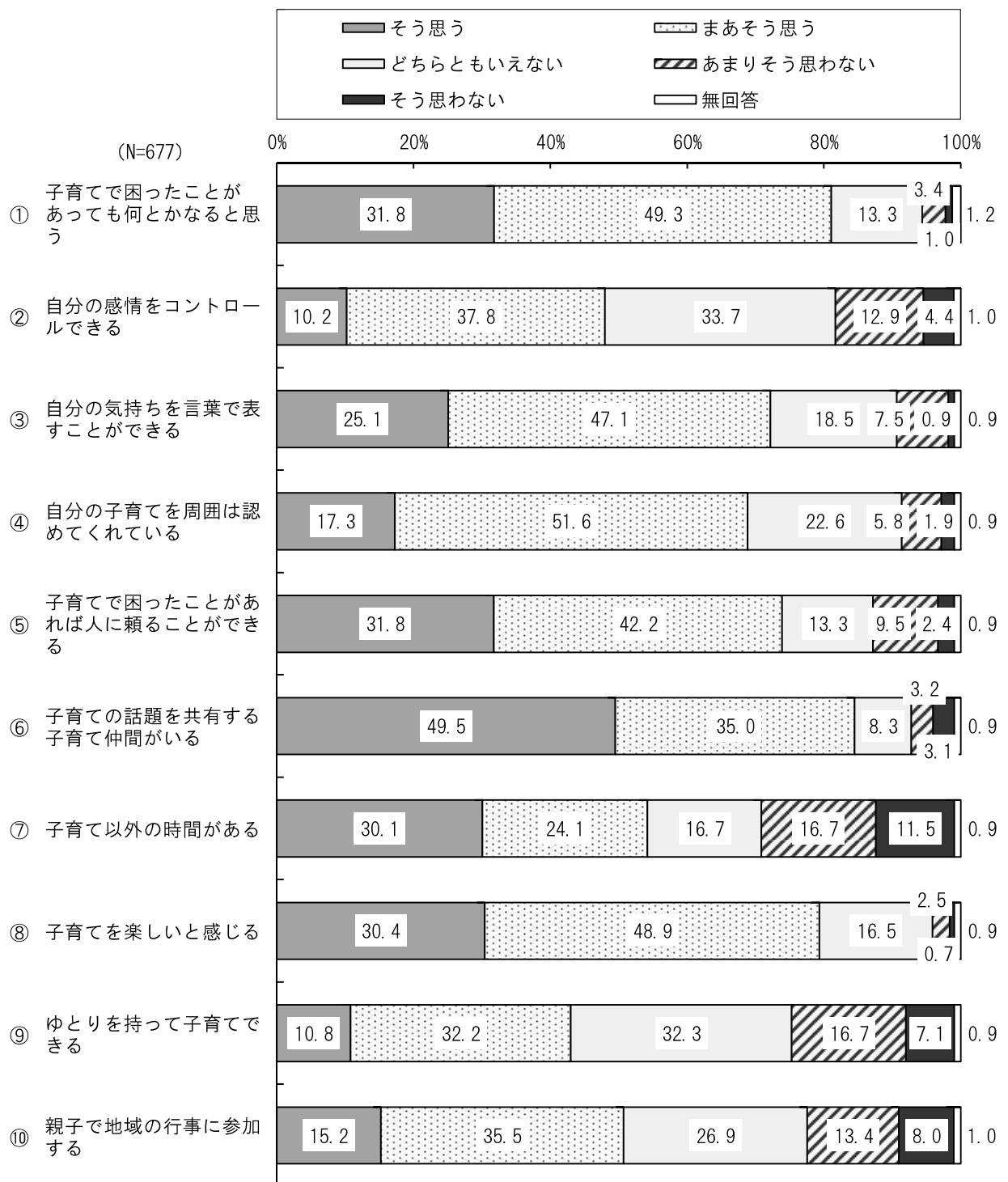
問8で「1 配偶者がいる」と回答した方にお聞きます。

問44 次の各項目について、該当する番号にそれぞれ1つずつ○をつけてください。



父親の子育て参加状況は、「よくする」は“③夫は休みの日に子どもと一緒に遊びますか”で65.4%と最も多くなっています。また、「しない」は“⑧あなたが病気などの時に夫は休暇を取ってでも家事を手伝いますか”で34.9%と最も多くなっています。

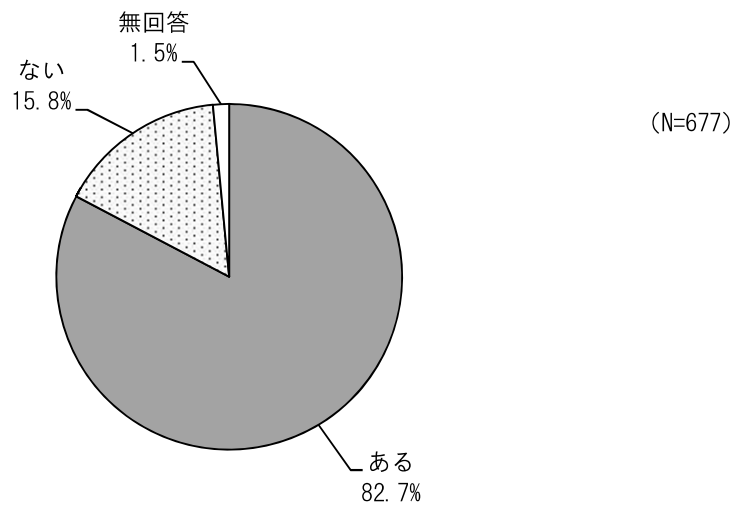
問45 次の各項目について、該当する番号にそれぞれ1つずつ○をつけてください。



母親の育児状況は、「そう思う」は“⑥子育ての話題を共有する子育て仲間がいる”で49.5%と最も多くなっています。また、「そう思わない」は“⑦子育て以外の時間がある”で11.5%と最も多くなっています。

問46 親子で遊べる場所が近隣にありますか。

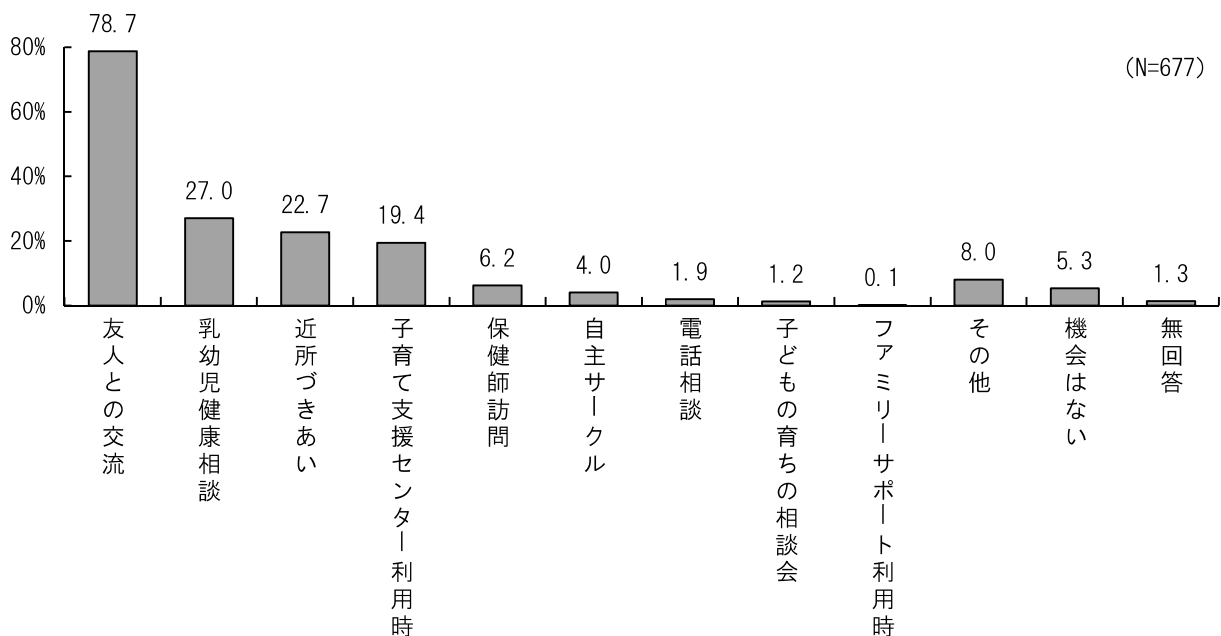
(該当する番号1つに○)



親子で遊べる場所の有無は、「ある」が82.7%、「ない」が15.8%となっています。

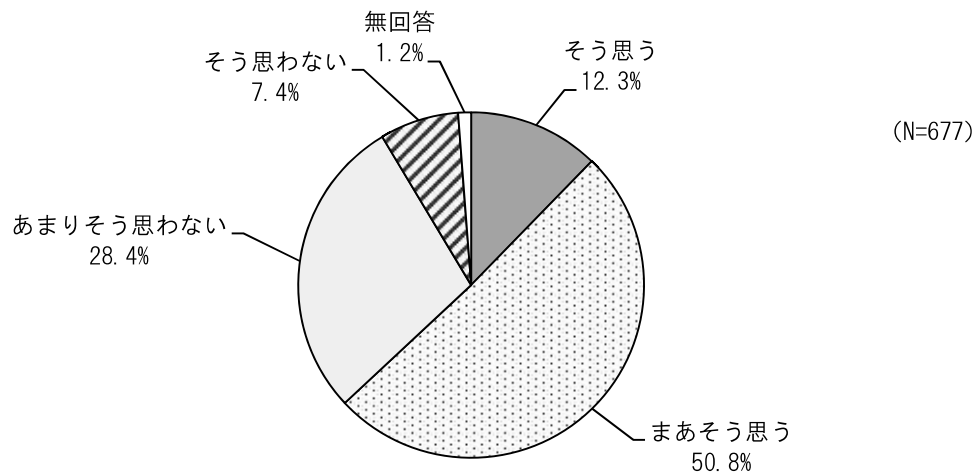
問47 育児に関して気軽に相談できるのはどのような機会ですか。

(該当する番号すべてに○)



育児に関して気軽に相談できる機会は、「友人との交流」が78.7%と最も多く、次いで「乳幼児健康相談」が27.0%、「近所づきあい」が22.7%などとなっています。

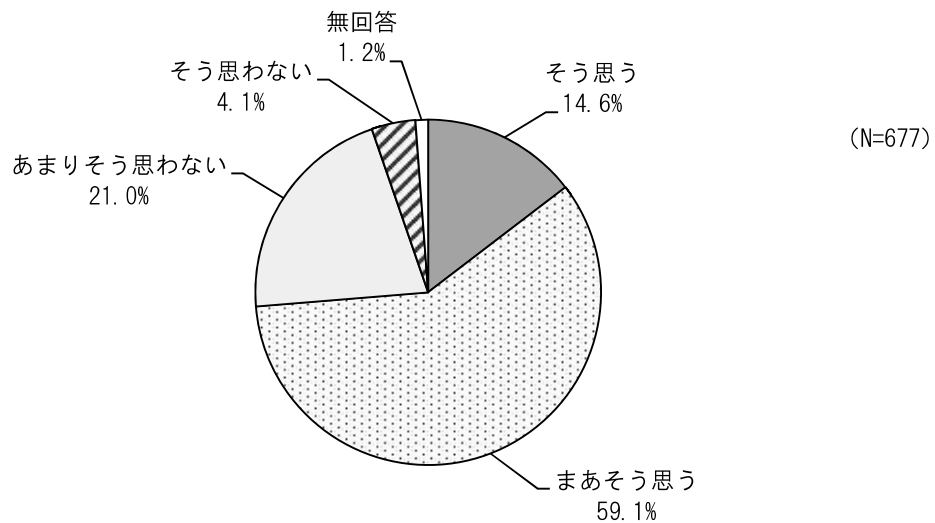
問48 地域住民は子どもの育ちを見守っていると感じますか。 (該当する番号1つに○)



地域住民の見守りは、「そう思う」が12.3%、「まあそう思う」が50.8%、「あまりそう思わない」が28.4%、「そう思わない」が7.4%となっています。

問49 地域住民は子育て世代を好意的に受け止めていると感じますか。

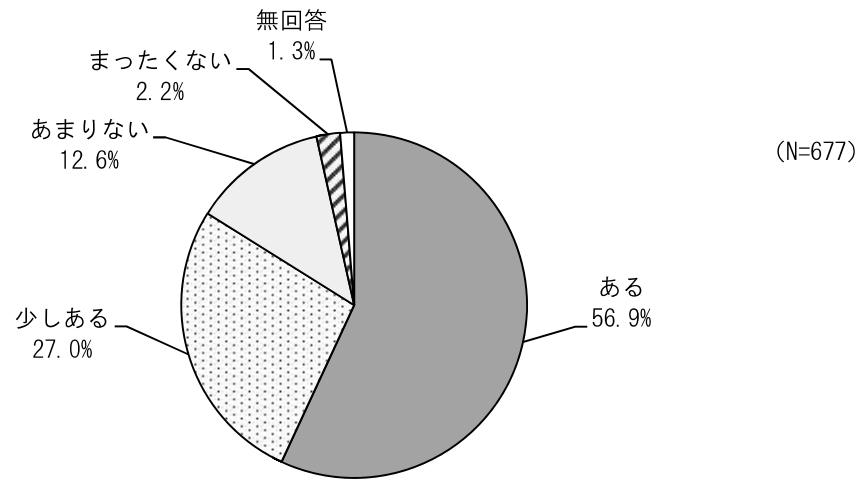
(該当する番号1つに○)



地域住民の好意は、「そう思う」が14.6%、「まあそう思う」が59.1%、「あまりそう思わない」が21.0%、「そう思わない」が4.1%となっています。

問50 子育て経験者と交流する機会がありますか。

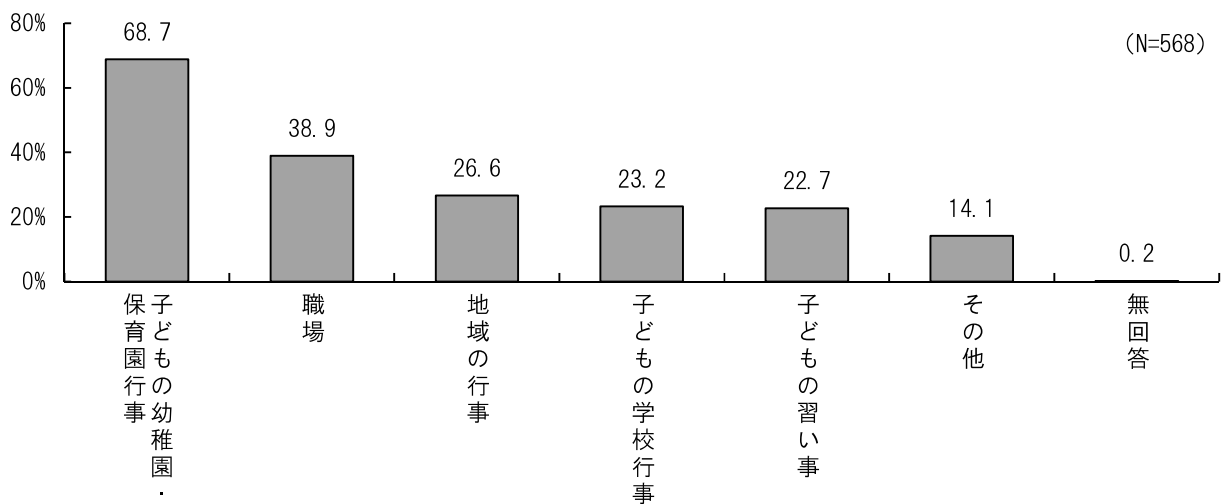
(該当する番号1つに○)



子育て経験者と交流する機会の有無は、「ある」が56.9%、「少しある」が27.0%、「あまりない」が12.6%、「まったくない」が2.2%となっています。

問50で「1 ある」「2 少しある」と回答した方にお聞きします。

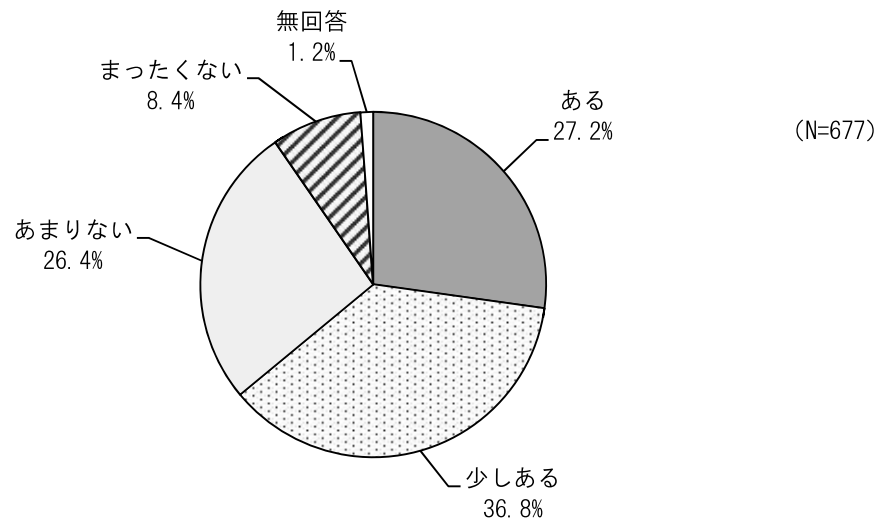
問51 子育て経験者と交流するのはどのような機会ですか。 (該当する番号すべてに○)



子育て経験者と交流する機会は、「子どもの幼稚園・保育園行事」が68.7%と最も多く、次いで「職場」が38.9%、「地域の行事」が26.6%などとなっています。

問52 近所づきあいがありますか。

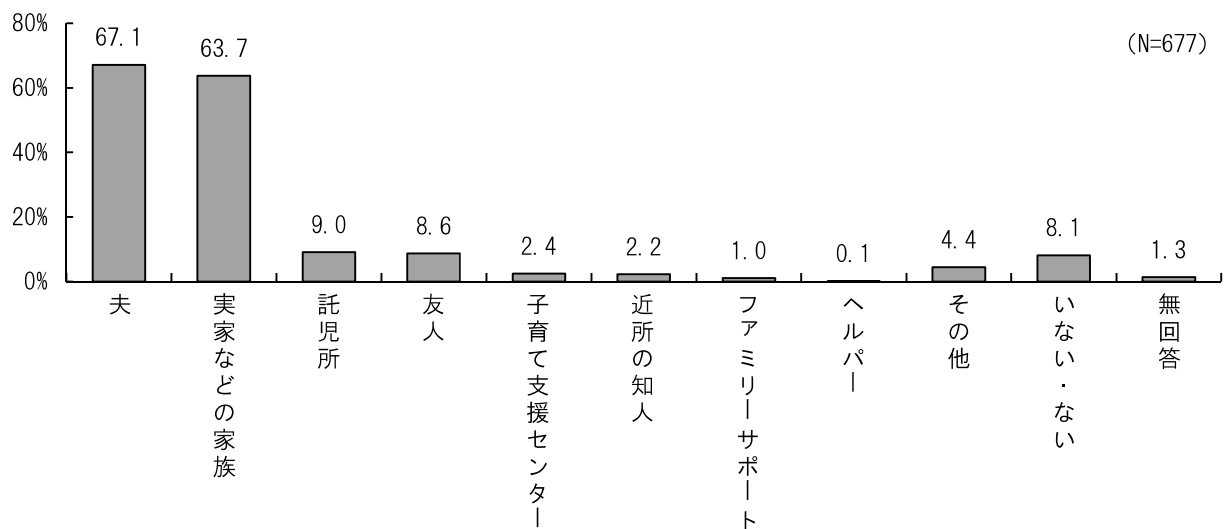
(該当する番号1つに○)



近所づきあいの有無は、「ある」が27.2%、「少しある」が36.8%、「あまりない」が26.4%、「まったくない」が8.4%となっています。

問53 子どもを気軽に預けることができる人や場所はどこですか。

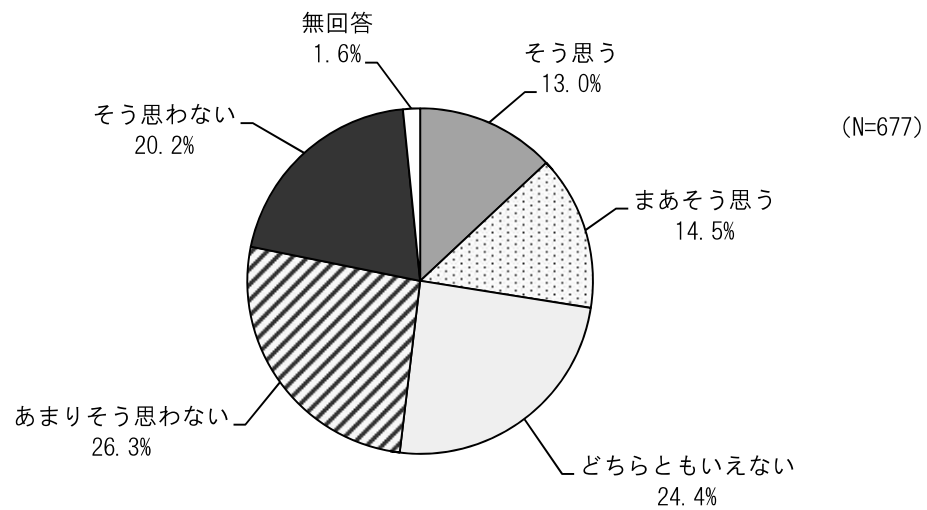
(該当する番号すべてに○)



子どもを気軽に預けられる人や場所は、「夫」が67.1%と最も多く、次いで「実家などの家族」が63.7%、「託児所」が9.0%などとなっています。

問54 生活が苦しいなど経済的な不安がありますか。

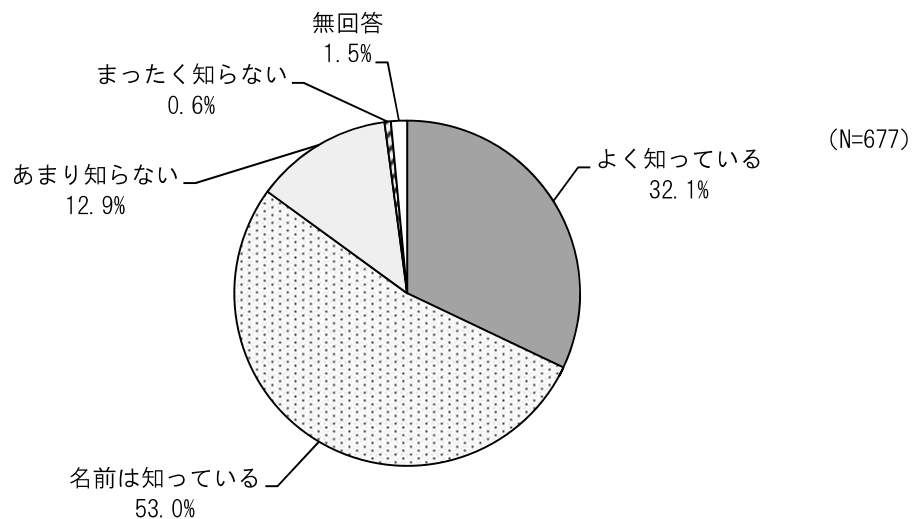
(該当する番号1つに○)



経済的な不安は、「あまりそう思わない」が26.3%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が24.4%、「そう思わない」が20.2%などとなっています。

問55 発達障害について知っていますか。

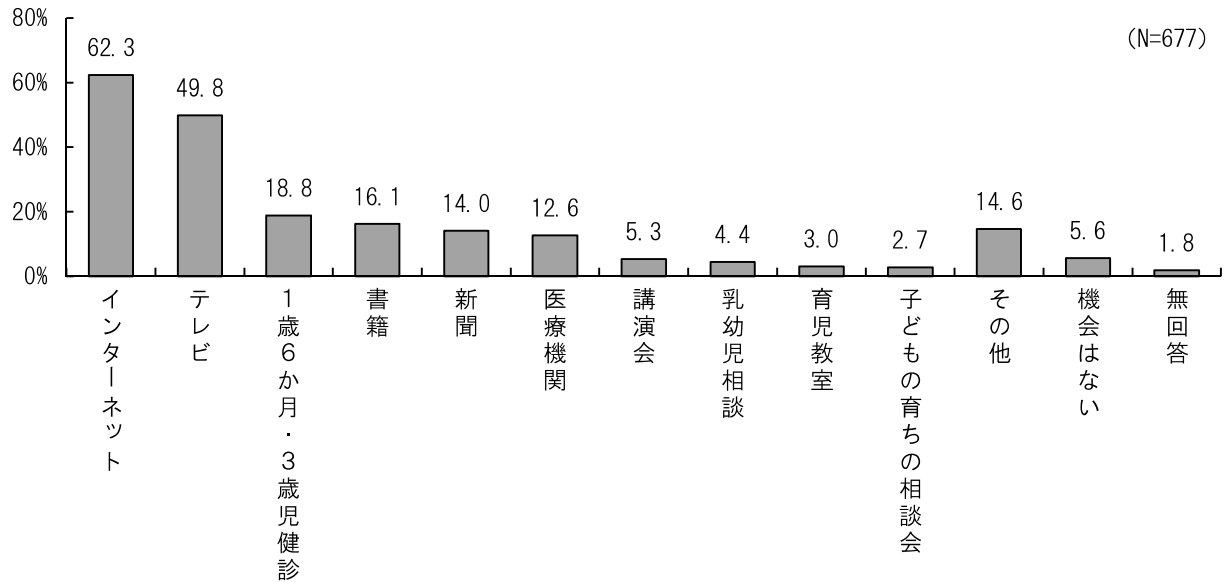
(該当する番号1つに○)



発達障害の認知は、「よく知っている」が32.1%、「名前を知っている」が53.0%、「あまり知らない」が12.9%、「まったく知らない」が0.6%となっています。

問56 発達障害についての情報を得るのはどのような機会ですか。

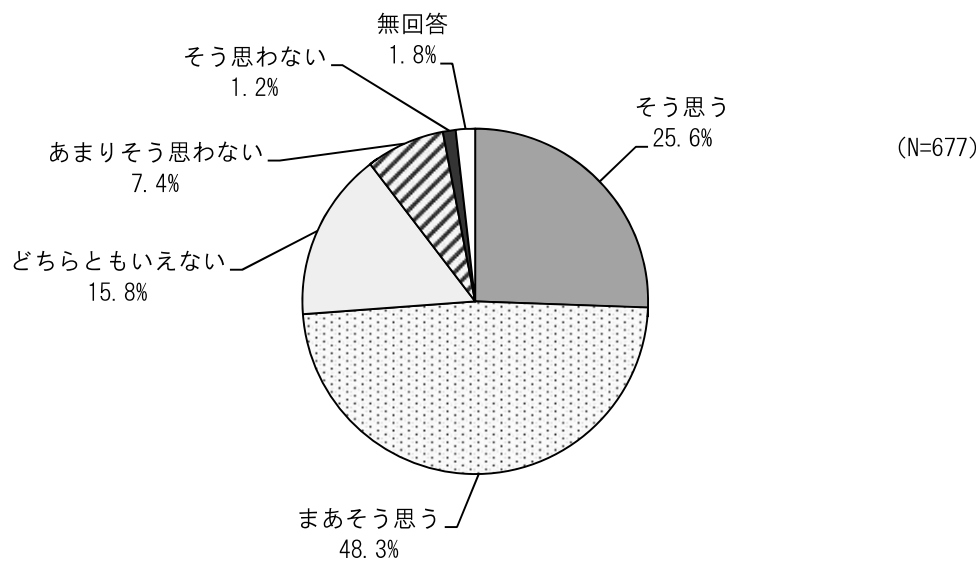
(該当する番号すべてに○)



発達障害について情報を得る機会は、「インターネット」が62.3%と最も多く、次いで「テレビ」が49.8%、「1歳6か月・3歳児健診」が18.8%などとなっています。

問57 子どもの個性は周囲の人々から大切にされていると感じますか。

(該当する番号1つに○)



周囲の人々の個性の尊重は、「まあそう思う」が48.3%と最も多く、次いで「そう思う」が25.6%、「どちらともいえない」が15.8%などとなっています。

1. 健やか親子21（第2次）における課題について

健やか親子21の最終評価において、大きく2つの方向性が提示されています。1つ目は「日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ生命が守られるという地域間での健康格差の解消が必要である」ということ、2つ目は「疾病や障害、経済状態等の個人や家庭環境の違い、多様性を認識した母子保健サービスを展開することが重要である」ということです。これらから、10年後に目指す姿を「すべての子どもが健やかに育つ社会」としています。当町においても同様の方向性で計画策定いたします。

2. 計画の基本理念の設定

本計画は、「第4次長泉町総合計画」健康福祉分野における基本目標「ふれあいささえあい健やかに暮らせるまち」を推進していくための母子保健分野計画として位置付けられています。本計画の基本理念の検討に先駆け、長泉町健康推進員及び計画策定作業部会により長泉町の望ましい母子保健について検討を行いました。その内容から「子どもの多様な個性を受け止め、健全なコミュニケーションを育める地域・家族」「支え合いのできる地域」「児童虐待がおこらない地域」といった目指すべき姿が明らかとなりました。このことを重点的な目標として捉え、先に述べた「健やか親子21（第2次）」における課題も含み、長泉町に暮らすすべての親子が健康であることによって、次世代を担うすべての子どもたちが健やかに、のびやかに育ち、充実した成人期を迎えていくことを目指し、

「すべての子どもが健やかに育つまち」

「親子が健やかに過ごせるまち」

を計画の基本理念として設定いたします。

3. 計画の重点課題について

基本理念を実現させる重点課題として以下の2つを掲げます

1：妊娠期からの切れ目のない支援

2：育てにくさを感じる親に寄り添う支援

（1）妊娠期からの切れ目のない支援

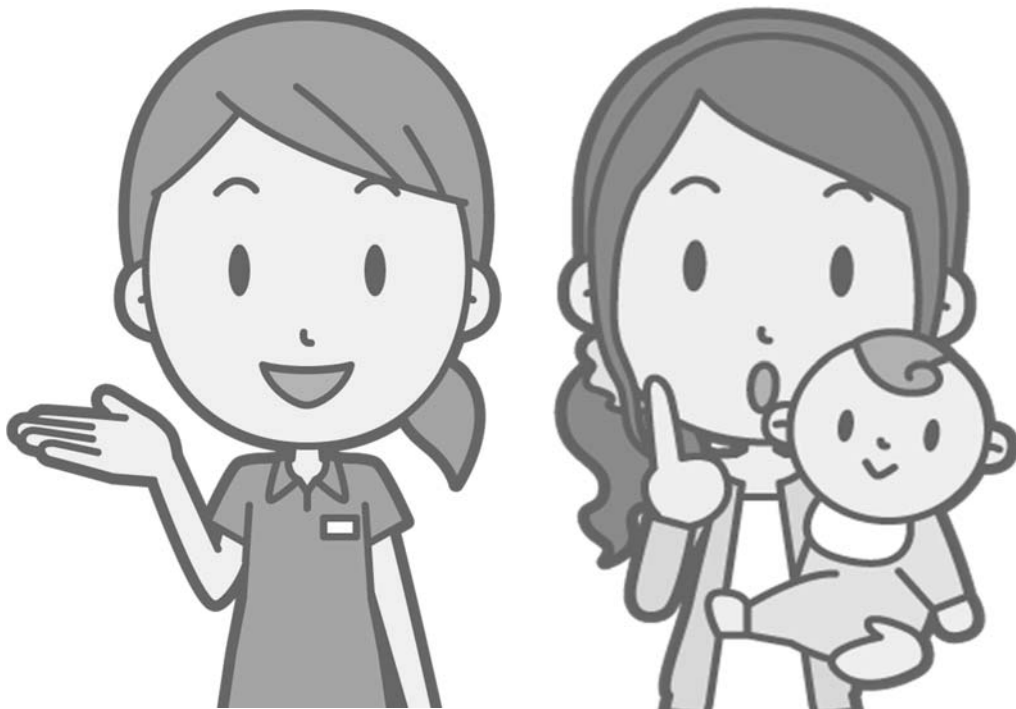
妊娠・出産は女性の生涯において大きなライフイベントであるとともに、その後の家族の生活に多大な変化を与えると考えられます。また、妊娠・出産する女性の体や心にも影響をもたらします。女性や家族にとって重要であるとともに大きな負担を伴うこの時期に、健やかな妊娠・出産に向かうためのサポートは不可欠です。また、近年、核家族化が進み、妊娠・出産をする多くの女性が夫からの支援を希望しており、父親の育児参加を促す啓発や環境整備の必要性が高まっています。加えて、地域や社会で子育てを支えていく仕組みは構築されてきておりますが、「ふれあい、ささえあい」といった協働の理念を活かした更なる充実が望まれます。

妊娠・出産は生まれてくる子どもにとって生涯を通じた健康の出発点です。生まれてくる子どもが健やかに育まれることを意識し、胎児期の子どもの健康だけでなく、妊娠以前の次世代に親となる児童・生徒の心身の健康づくりも重要です。また、出生後の子育て期においては育児のしづらさや子育ての気がかりさを抱える親子も見受けられます。このような支援の必要な親子に対して、妊娠期から乳児期・幼児期・学齢期といった各期で途切れることなく、「切れ目なく」「個別的・専門的」な支援を実施していく必要があります。

（2）育てにくさを感じる親に寄り添う支援

近年、様々な要因から子育てのしづらさを意識する親は少なくないことが考えられます。平成28年度中に当町における乳幼児健康診査を受けた1,241人中（平成29年2月末現在）22.5%が育てにくさをいつもまたは時々感じると回答しています。そのうち82.4%は何らかの対処法を知っていると回答しています。親が感じる育てにくさは、子どもの心身の状態や発達・発育の偏り、疾病によるもの、親自身の心身の状態、子育てに対する意識、子育てに対する適切な対処法の認識の不十分さ、子育てしにくい環境、支援の不足など、様々な要因が複雑に絡み合っている可能性があります。家族がいきいきと子育てに向き合うことができるよう、子育てに困難感が生じた際に適切な支援につなげることが重要です。また、家族が子どもの成長・発達に合わせた育児方法を理解し実践していけるよう、母子保健事業において支援・啓発を継続的に実施していく必要があります。

一部には、子だけでなく親の発達特性や発達障害が原因で育てにくさにつながっている場合があります。このような場合は、個別的かつ専門的な視点を十分備えた支援が必要となります。親子の個性をそれぞれ尊重し、より充実した子育てが行われていくよう様々な場面において理解や支援が成されていくことが重要です。また、しつけの範囲で行っていたつもりの叱責が虐待に発展してしまうこともないとは言えません。そのような状況に至ることは、親子関係にとって大きな精神的・身体的苦痛を生じさせることとなってしまう危険性があります。このようなことに至らないために専門家による十分な支援が早期に行き届き、確実に予防されていくことが重要です。そのためにも、子どもに関わるすべての人々が、育てにくさを感じる親に寄り添うことを意識し、支援していくことが望まれます。



第4章

母子保健推進のための施策

基本施策1：妊娠期から、将来の子どもの健康を見据えた健康づくり

妊娠期から子育て期まで切れ目のない一貫した支援は子育てを行う親だけでなく、子どもの将来にとっても重要です。妊婦の心身の健康に関する支援や、妊婦と家庭を支えていく環境が必要です。

＜健康水準の目標値＞

※現状値は当町の健診結果等より集計

指標	現状値	目標値（平成33年）
妊産婦死亡数	0人（平成26年）	0人
低出生体重児の割合	12.0%（平成26年）※	減少
妊娠・出産に満足している人の割合	80.9%（平成28年）※	85%
むし歯のない3歳児の割合	92.6%（平成27年）※	増加

＜健康行動の目標値＞

指標		現状値		目標値（平成33年）	
妊娠中の妊婦の喫煙率		0.74％（平成27年）※		0％	
育児期間中の両親の喫煙率		母	5.2％（平成27年）※	母	4％
		父	32.8％（平成27年）※	父	20％
妊娠中の妊婦の飲酒率		0.77％（平成27年）※		0％	
乳幼児健康診査の未受診率		1歳6か月 健診時	2.7％※ （平成27年）	1歳6か月 健診時	2％
		3歳児健診 時	5.7％※ （平成27年）	3歳児健診 時	5％
小児救急電話相談（＃8000） を知っている親の割合		84.2％（平成28年）※		90％	
子どものかかり つけ医を持つ親 の 割合	医師	4か月健診 時	73.1％※ （平成28年）	4か月健診 時	85％
		3歳児健診 時	81.7％※ （平成28年）	3歳児健診 時	95％
	歯科医師	3歳児健診 時	32.7％※ （平成28年）	3歳児健診 時	50％
仕上げ磨きをする親の割合		1歳6か月 健診時	75.9％※ （平成28年）	1歳6か月 健診時	80％
		3歳児健診 時	95％※ （平成28年）	3歳児健診 時	100％

(1) 妊婦の健康を促す支援

1 妊婦健康診査の実施

- 妊婦健康診査を医療機関に委託し実施します。
- 母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査に関する情報提供を行い、受診を勧奨します。
- 医療機関と連携し、妊婦の健康づくりを支援します。

<担当課>

- ・健康増進課

2 妊娠期における保健指導・健康相談・健康教育・家庭訪問の充実

- 母子手帳交付時に保健師等の専門職による保健指導・健康相談を実施し、個別の健康課題の把握に努めその後の支援に活用します。
- 健やかな妊娠・出産・育児が行えるよう、妊婦やその家族を対象とした教室や講習会を実施します。
- 妊娠・出産に対して悩みや不安を抱えている妊産婦に向けて、専門家による相談を開催するとともに、相談窓口の周知に努めます。
- 妊娠期において個別的・専門的支援の必要な妊婦に対して保健師・助産師等による家庭訪問を実施します。

<担当課>

- ・健康増進課

3 妊娠期における健康づくりの充実

- 妊娠期における妊婦の禁煙・禁酒の必要性について保健指導を実施します。
- 妊娠期における正しい食生活について保健指導を実施します。
- 妊娠期における歯科検診・歯科保健指導を実施します。
- 妊娠期における感染症予防について保健指導を実施します。

<担当課>

- ・健康増進課

（２）妊娠にやさしい生活環境を整える必要性についての啓発

１ 家庭環境に関する啓発活動

- 妊婦の周囲における禁煙の必要性について啓発を行います。
- 父子健康手帳の配布や、健康教育実施時などに配偶者の妊婦支援に対する意識啓発を行います。
- 健康推進員などを通じて、母子保健に関する意識啓発を行います。

<担当課>

- ・健康増進課

２ 社会生活における環境整備

- 妊婦の健康に不適切な労働環境などについて理解を求め改善を促します。
- 行政機関などの町内施設について妊婦が利用しやすい環境整備がなされるように努めます。

<担当課>

- ・健康増進課
- ・関係施設 等



(3) 妊娠期から子育て期の両親に向けた切れ目のない相談・指導体制の構築

1 相談窓口体制の整備と連携

- 妊娠期から子育て期における妊婦の心身の健康や子どもの発達・発育に合わせた育児の相談ができる体制を充実させます。(母子健康包括支援センター)
- 家庭内に養育的な課題のある場合など、要保護児童対策地域協議会と連動するとともに、その家庭に必要な支援を見極め、支援をマネジメントするなど個別的な支援の方法について検討する相談窓口(母子健康包括支援センター)を整備し、関係機関と連携し実施します。
- 子育てをサポートするサービス(ファミリー・サポート・センター事業、保育所一時預かり事業等)の利用調整や育児に関する方法などの相談窓口(利用者支援事業)を整備します。
- 発達に気がかりのある幼児の相談について、より専門的な支援を継続して行えるよう、母子保健・療育・特別支援・幼稚園・保育園といった関係部署が連携・支援できる仕組みを構築し、体制を整備します。また、医療的な支援の必要な幼児については受診勧奨を行います。

<担当課>

- ・健康増進課
- ・こども育成課
- ・福祉保険課 等

2 訪問事業の充実

- 妊娠期において個別的・専門的支援の必要な妊婦に対して保健師・助産師等による家庭訪問を実施します。
- 産後の育児不安を軽減し、健やかな育児を行えるよう新生児訪問を充実します。
- 乳児家庭全戸訪問事業については新生児訪問と同時に実施し、必要に応じ養育支援訪問事業につなぎます。

<担当課>

- ・健康増進課
- ・こども育成課

基本施策２：親子・家族がいきいきと子育てできる支援体制の推進

子育てとは家庭内はもとより、地域での支え合いも大切です。家族がいきいきと子育てができるよう、育児に関する行政等のサービスが充実するとともに、地域住民が主体的に、地域で子育てをしていくという意識を醸成し、地域で子育てを行っていく支援体制を構築させていくことが重要となっています。

また、社会情勢の変化や個別的な事情から複雑な健康課題を抱える親子の方々もいます。全ての方々が、いきいきと子育てできるよう専門的な支援体制を整えていく必要があります。

＜健康水準の目標値＞

※現状値は当町の健診結果等より集計

指標	現状値		目標値（平成33年）
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.6%（平成28年）※		増加
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合	94.0%（平成28年）※		95%
積極的に育児をしている父親の割合	58.2%（平成28年）※		増加
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	76.4%※		増加
児童虐待による死亡数	0人（平成28年）		0人
子どもを虐待していると思う親の割合	4か月健診時	4.0%※ （平成28年）	減少
	1歳6か月健診時	24.4%※ （平成28年）	
	3歳児健診時	36.3%※ （平成28年）	

＜健康行動の目標値＞

指標	現状値	目標値（平成33年）
マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	62.8%（平成28年）※	70%
マタニティマークを知っている住民の割合	— 今後調査	55%
主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合	58.2%（平成28年）※	増加
産後2か月までの相談相手がいない人の割合（アンケート）	1.8%（平成28年）	減少
児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合	— 今後調査	90%

(1) 産後に安心して子育てできるサポート体制の推進

1 安心して子育てできる支援の充実

- 家族や親としての役割について自覚が高められるような教室を充実します。
- 産後も安心して子育てができるように、産後ケア事業や産後サポート事業を実施します。
- ファミリー・サポート・センター事業の整備や保育サービスの充実により、仕事などの社会生活との両立を支援します。

<担当課>

- ・健康増進課
- ・子育て支援戦略室
- ・こども育成課

2 子育てしやすい地域環境整備

- 子育て支援センター機能を充実させ、子育てしやすい環境の整備を進めます。
- 地域の子育てサークルとの連携を行うことで、地域で気軽に相談できるつながりを支援します。
- 子育て支援に関する地域ボランティア団体の支援を行います。
- 地域で子育てを行うという意識の醸成のために、講習会や意識啓発活動を行います。
- 子どもが安心して遊べる公園・遊び場の整備や、安心して歩ける歩道の整備などを行います。

<担当課>

- ・こども育成課
- ・健康増進課
- ・工事管理課

(2) 子育てが苦手と感じる家族への支援の充実

1 健康教育・相談事業・訪問事業の充実

- 子どもとの関わり方（遊び方・ほめ方・指示の出し方・子どもの行動のとらえ方・声掛けの仕方など）を学ぶ機会を提供します。
- 個別的・専門的な子育ての相談が気軽にできる相談事業・訪問事業を充実させます。
- 必要な支援の方法について十分に検討し提供します。
- 相談・訪問事業を通じて、地域に共通する課題を把握し、改善の方法を検討し、地域全体の改善につなげていきます。

<担当課>

- ・健康増進課
- ・こども育成課
- ・福祉保険課

2 関係機関との連携強化

- 子育てが苦手と感じる家族を適切な支援につなげられるよう、関係機関との連携を強化します。
- 子育てが苦手と感じる家族をサポートする体制について検討を行っていきます。

<担当課>

- ・健康増進課
- ・福祉保険課
- ・こども育成課 等

基本施策3：子どもの個性を尊重した個別的・専門的な支援の推進

発達特性や障がい、疾病などを早期に発見し、個に応じた支援を早期に行うことが重要です。健康診査や訪問事業などのあらゆる機会を通じて早期発見が可能な体制を構築し、個に応じた支援を専門的な見地から行える体制の整備が必要です。

<健康水準の目標値>

※現状値は当町の健診結果等より集計

指標	現状値		目標値（平成33年）	
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	4 か月健診時	88.7%※ （平成28年）	4 か月健診時	増加
	1 歳 6 か月 健診時	77.5%※ （平成28年）	1 歳 6 か月 健診時	増加
	3 歳児健診時	63.0%※ （平成28年）	3 歳児健診時	64.0% （平成28年）
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	82.4% （平成28年）		95%	

<健康行動の目標値>

指標	現状値		目標値（平成33年）	
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	4 か月健診時	88.9%※ （平成28年）	4 か月健診時	95%
	1 歳 6 か月 健診時	91.3%※ （平成28年）	1 歳 6 か月 健診時	95%
発達障害を知っている住民の割合	— 今後調査		90%	

（１）支援が必要な親子を早期に発見し支援につなげる体制の充実

1 早期発見・早期支援体制の構築

- 乳幼児健康診査の重要性の啓発などを通じて、受診率向上を図ります。
- 幼児健康診査の実施結果についての精度管理を行います。
- 保健指導の充実を目指し、保健指導に携わる専門職の質を確保するため、研修等を実施します。
- 乳幼児健康診査事後指導・フォロー体制・指導内容の充実を図ります。
- 乳児家庭全戸訪問事業などを通じて、育児不安や養育上の課題などの早期発見に努めます。
- 支援の必要な親子を早期に発見し支援につなげる仕組みづくりについて更に検討していきます。

<担当課>

- ・健康増進課
- ・福祉保険課
- ・こども育成課

（２）支援の必要な幼児への個別的・専門的支援の充実

1 個に応じた支援体制の整備

- 母子健康包括支援センターが個別の支援計画を策定することで、個に応じた支援体制を構築します。
- 関係機関が互いに連携を強化し、専門的な支援を可能にする体制を構築します。
- 子どもの発達特性に応じた適切な支援が子どもに関わる支援機関でなされていくよう努めます。

<担当課>

- ・健康増進課
- ・福祉保険課
- ・こども育成課

基本施策４：次世代に親となる児童・生徒の健康づくり

次世代に親となる児童・生徒の健康づくりから母子保健は始まるといえます。近年、児童・生徒の健康問題が複雑化する中、小・中学生から正しい健康づくりに関する知識を習得することが重要となってきています。

＜健康水準の目標値＞

※現状値は第一支部学校保健研究部、定期健康診断結果より

指標	現状値			目標値（平成33年）
標準体重児の割合	小学生	男	75.6% （平成27年）	増加
		女	73.2% （平成27年）	
	中学生	男	57.4% （平成27年）	
		女	66.7% （平成27年）	

＜健康行動の目標値＞

※現状値は「長泉町健康づくりアンケート調査」より

指標	現状値		目標値（平成33年）	
朝食欠食する子どもの割合	1歳から5歳	3.6% （平成26年）	1歳から5歳	減少
	小学生	5.2% （平成26年）	小学生	減少
	中学生	6.0% （平成26年）	中学生	減少
今までに少しでもお酒を飲んだことがある人の割合	中学生	13.7% （平成26年）	中学生	0%
	16～20歳未満	31.9% （平成26年）	高校生	0%
今までに1回でもたばこを吸ったことがある人の割合	中学生	0.4% （平成26年）	中学生	0%
	16～20歳未満	4.2% （平成26年）	高校生	0%

(1) 小・中学生の将来に向けた健康づくりの充実

1 支援が必要な児童の早期発見・早期支援

- 就学時の健康診断や学年ごとの定期健康診断を充実します。
- 養育的な課題や子どもの発達特性などで何らかの支援が必要な児童・生徒・家族を早期に発見し、支援につなげていくような支援体制を検討していきます。
- 要保護児童対策地域協議会を中心とした支援体制を構築します。

<担当課>

- ・小中学校
- ・こども育成課
- ・福祉保険課
- ・健康増進課

2 小・中学生に向けた健康啓発活動の実施

- 家庭・学校・行政などが連携し、効果的な生活・栄養・運動指導の強化を図ります。
- 自己の健康管理に関する教育及びエイズや性感染症についての現状把握と正しい知識の普及を図ります。
- 喫煙・薬物使用・飲酒の現状把握と危険性についての知識の普及を図ります。
- よりよく生きるための性教育を充実させていきます。
- 関わりをスムーズにするコミュニケーションの基礎を身に付けていきます。

<担当課>

- ・小中学校
- ・こども育成課
- ・健康増進課
- ・東部健康福祉センター

1. 計画の推進体制**（１）庁内における推進体制**

計画の推進にあたっては、各担当課の専門性を活かしながらも、関係課との連携を強化し、課を横断した体制を構築することで、計画を推進していきます。

（２）地域の協力を得た推進

安心して子どもを産み健やかに育てることができる地域を実現するには、地域住民が協力して子どもを育てていくことが重要になってきています。行政だけではなく、地域の協力も得ながら、計画を推進していきます。

（３）県などとの連携

町単独で解決できない問題や広域的な対応が必要な問題については、県や近隣市町と連携し、計画を推進します。

2. 計画の点検・評価

計画の点検・評価にあたっては、施策の進捗状況を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立し、効率的・効果的に計画を推進していきます。また、庁内ワーキングや各種審議会において、進捗の報告を行います。



第6章

参考資料

1. 第3次長泉町母子保健計画策定経緯

年月日	会議名	内容
平成28年5月18日	第1回長泉町健康推進委員会	母子保健計画について グループワーク
平成28年7月11日	第1回長泉町健康づくり推進協議会	母子保健計画策定に向けて
平成28年7月22日	第1回長泉町母子保健計画策定作業部会	母子保健計画策定について グループワーク
	第2回長泉町健康推進委員会	母子保健計画について グループワーク
平成28年9月21日	第3回長泉町健康推進委員会	母子保健に関する勉強会
平成28年12月～ 平成29年1月16日	長泉町の母子保健に関するアンケート調査実施	
平成29年2月3日	第2回長泉町母子保健計画策定作業部会	アンケート結果報告
	第4回長泉町健康推進委員会	母子保健計画について グループワーク
平成29年3月27日	第2回長泉町健康づくり推進協議会	母子保健計画（案）について

2. 第3次長泉町母子保健計画策定ワーキンググループ委員名簿

氏名	所属	備考
柏木 英樹	企画財政課 企画調整Ｔ	
小野 秀則	福祉保険課 保険年金Ｔ	
金丸 直史	こども育成課 こども育成Ｔ	
中村 古津枝	町立南幼稚園	
廣田 利恵	町立中央保育園	
加藤 和則	こども育成課 学校づくりＴ	
松本 昭代	こども育成課 特別支援教育専門員	
井原 恵美	町立南小学校	
野村 亮揮	子育て支援戦略室	

<事務局>

氏名	所属	備考
露木 伸彦	健康増進課長	
藁科 優佳	健康増進課 保健支援チーム	
渡部 瑞穂	健康増進課 保健支援チーム	保健師（担当）
小野 恵	健康増進課 保健支援チーム	保健師
鈴木 行奈	健康増進課 保健支援チーム	管理栄養士
栗田 尚子	健康増進課 保健支援チーム	保健師
小野田 摩希	健康増進課 保健支援チーム	保健師

第3次長泉町母子保健計画

平成29年3月

長泉町

長泉町 健康増進課 保健支援チーム

電話：055-986-8760